

1 議 事 日 程（第2日）

（平成28年第3回有田川町議会定例会）

平成28年9月14日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1 番	谷 畑 進	2 番	小 林 英 世
3 番	辻 岡 俊 明	4 番	林 宣 男
5 番	森 本 明	6 番	殿 井 堯
7 番	佐々木 裕 哲	8 番	岡 省 吾
9 番	森 谷 信 哉	10番	堀 江 眞智子
11番	中 山 進	12番	新 家 弘
13番	湊 正 剛	14番	増 谷 憲
15番	橋 爪 弘 典	16番	亀 井 次 男

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

6 番	殿 井 堯	12番	新 家 弘
-----	-------	-----	-------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（13名）

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
住民税務部長	清 水 美 宏	福祉保健部長	早 田 好 宏
総務政策部長	中 裕 準	消 防 長	栗 栖 誠
産業振興部長	立 石 裕 視	建設環境部長	佐々木 勝
総 務 課 長	竹 中 幸 生	企画財政課長	中 屋 正 也
教 育 委 員 長	堀 内 千 佐子	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	山 田 展 生		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長	一ツ田 友 也	書 記	林 美 穂
---------	---------	-----	-------

平成 27 年第 3 回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	殿井 堯	①合併特例債の今後の見込みについて、効率的で質の高い公共事業の推進をしていただきたい ②金屋第 1 保育所と第 2 保育所の統合について聞きたい
2	森谷信哉	①ふるさと納税について
3	辻岡俊明	①「上湯川岳」の周知と町の活性化について ②学校評議員について
4	小林英世	①総合戦略の現状と課題 ②防災の情報と訓練
5	林 宣男	①ため池を有効活用した太陽光エネルギーによる地域活性化について ②町内の小中学校の入学式、卒業式の日程について ③有田川町小島の町道への信号の設置について
6	増谷 憲	①防災対策について ②高校卒業まで医療費の助成について ③有田中央高校清水分校の存続について
7	堀江眞智子	①介護保険について ②産科について ③病後児保育について ④保育所の待機児童 ⑤就学援助について

8 議事の経過

開議 9 時 3 0 分

○議長（佐々木裕哲）

おはようございます。

ただいまの出席議員は 16 人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか 12 人であります。

…………… 日程第 1 一般質問……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第 1、一般質問を行います。

配付のとおり 7 名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

…………… 通告順 1 番 6 番（殿井 堯）……………

○議長（佐々木裕哲）

6 番、殿井堯君の一般質問を許可します。

殿井堯君の一般質問は一問一答形式です。

6 番、殿井堯君。

○6 番（殿井 堯）

改めまして、おはようございます。

ただいま議長の許可が出ましたので、私の一般質問を始めたいと思います。

冒頭、6 月の議会にも 1 5 1 億円という膨大な予算で、どういうふうな予算を乗り切れるか。各議場へ御参集されている部長、課長に質問いたしました。その 1 5 1 億円に対しての意気込みを聞かせていただいたところでございます。

今回、合併特例債、1 1 年を経て、1 2 2 億 1, 9 0 0 万円ですか。このうち、合併特例債、1 0 0 億円ほどを消化しております。あと、現在、平成 3 2 年までに使える残りの特例債というのは、大体 2 3 億円ほど残っています。ただ、その 2 3 億円のうちでも特例債の使える行事と、使えない仕事がございます。それによって、また町単の基金から組み入れてやらなん工事、現在、かかっている金屋の文化保健センターなんかは、どの交付金にも当たらず、町単の工事として発注しなければならない。また、もろもろのいろいろな国からの補助金でこれから乗り切っていかなければならないということになります。

町発注の工事に対しての 1 問目の質問になるんですけども、その町発注の工事の中にいろいろあります。まず、通らねばならん関門というのは、町発注工事するときに、まず一番、提案者から出てくる、教育なら教育、産業なら産業から出てくる原案がございます。その原案を結局、町長の承認を得て、順番に繰り出す。それで工事発注まで行く。その流れの中に必ず精査せんなんことがございます。その精査せんなん事柄は十分に今、現在なされているのか。どういう方面で、その工事、発注までに至る経過があるのか、まだ我々議員としたら 1 0 0 % 知り得ていないと、そういう感じして、どういうふうな今後、きめの細かい公共事業を発注できるか、どういうふうに発注しているか、きょう、そこらの質問をしたいと思っております。

それと第 2 問目に、金屋第一保育所、第二保育所の統合計画、これは教育から出ると思いますので、教育のほうに質問させていただきたいと思いますが、ただ、現在、第一保育所、9 5 人の定員ですか、その中で 7 2 人、これはそこそこ保育園児も確保できていると。第二保育所なんかは、定員 5 0 人、そこへ今、現在、入園者、子どもさんが 2 6 名ですか、かなり少ないと思っております。また、第一保育所の耐用年数が、あれは木造ですかね、木造か鉄筋か、これは僕は定かではないんですけども、一応、2 8 年間経過しておられると。だから、ぼつぼつ耐震的にも問題が出てくる時期にかかっているんですけども、教育課としてはどのように今後、お考えしていただいているか。

それと、あそこの第一保育所は借地ですね。だから、借地の値段なんです。平米当たり1,100円ほど要っていますね。ということは、年間320万円ほど借地代として払っている。ちょっとこれは、いささか高いんじゃないかということの質問も大分前ですか、それどういうふうに今後進めていくかということで質問させてもらったと思うんですけれども。結局、10年やれば3,200万円、20年やればその倍、6,400万円というような膨大な金額を地代に払わんな。それやったら28年を経て、もう耐用年数もあと2年か3年だと思うんですけども、そこまで来ているんだしたら、一応、ここで考えて、統合して、新しい場所。新しい場所ということは、金屋の文化保健センターのはたの土地を地主に返すときに2,500万円ほどの工事費が要る。それやったら、2,500万円の工事費を出すんやったら、そこへ上乗せして土地を買ったらええんじゃないかということで、町長に提案して、町長もそういうことならと、文化保健センターのはたの駐車場を買っていただいたんです、町のね。そういう土地のある反面、今度は統合するときには、あそこのほうへ持ってきたらいいんじゃないかって、一挙両得で、そういうことで町長に説明にした。町長も検討するというので、今、現在、その土地を買われ、町の土地になり、もし統合すれば、そこへ保育所を持ってきやれるという案も、構想も町長も抱いていただいていると思うんで、そこらの点をどう考えているんか。また、1問目の質問に町長の今後の公共事業に対してどのような、きめの細かい公共事業の出し方をするのか、また教育課としたら、今後、統合をどういうふうに考えて持っていつてくださるのか、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

今回、また7名の議員さん、一般質問をされるようです。できるだけ丁寧に答弁させていただきたいと思います。

まず、第1点目、殿井議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

おっしゃるとおり、合併特例債の発行可能額は、合併したとき122億1,920万円で、平成28年度までに、おっしゃるとおり、もう98億円余りを使って、平成28年度見込みで98億円ぐらい使って、残りは23億4,400万円ほどになりました。

その中で、この合併特例債というのは非常に有利な起債でございまして、約7割が交付税算入してくれるということで、合併した当初、それぞれ旧3町の課題というのがたくさんありまして、おかげで、全部が全部この特例債を使ったわけではないんですけれども、これを使いながら課題を今日まで着々とできてきたんかなという思いをしています。

また、特例債については平成２７年度で終わりということやったんやけど、東北の大震災を受けて、５年間延長されました。

この特例債を使って、今後の見込みは平成３１年度まで使えるわけですが、小川地区の農村総合整備事業、それから育成林整備事業、これは林道のことです。それから、防災安全交付金事業において、橋梁の長寿命化、それから町道丹生図出線、歓喜寺松原修理川線、防災行政無線の更新などで、この２３億円余りのうちの期限内に１６億円ぐらい、今のところ予定しております。

今後、これらの事業以外で新たな事業が起きた場合においても、残りの発行可能額を使っていろんな事業をやっていきなという思いをしております。

それから、工事の発注する場合の御質問もありました。今も、工事をする場合に各課において、その設計の積算内容というのは厳しくチェックしてもらっております。今後でもできるだけそういった積算については、よりきめ細かに積算をして、精査していくことに努めたいと思っております。

私のほうからは以上です。

○議長（佐々木裕哲）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、殿井議員にお答えいたします。

議員、御質問の金屋第一保育所と第二保育所の統合についてでございます。議員、御指摘のとおり、第一保育所と第二保育所の児童数については、合併当初の平成１８年度から現在までの実績で、第一保育所では３４名、第二保育所では３２名の減少ということになっております。

今後の児童数の推移ですが、小学校、中学校におきましては、児童、生徒数は比較的に簡単に推測することができますが、保育所の児童数の推移については校区がないことや、義務でないことも重なり、推測することが非常に難しいところがございます。現在の児童数や年齢別の字別人口をもとに推測いたしますと、３年後には第一保育所では横ばい、第２保育所については半減するということになっております。近年、多様化する保育ニーズに応え、子育てしやすい有田川町を目指すべく、議員御指摘のとおり、統合を視野に入れて、あらゆる可能性を検証していきたいと、そういうふうを考えておるところでございます。

耐用年数につきましては、部長のほうから。

○議長（佐々木裕哲）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

それでは、殿井議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

私のほうからは耐用年数についてであります。第一保育所は一部を除き、鉄筋コ

ンクリートづくりでございます。議員おっしゃるとおり、28年経過しております。昭和62年の建築であります、耐用年数についてはまだ若干の余裕があると思われます。また、第二保育所につきましては、平成8年の建築で鉄骨づくりでございます。これについても若干、まだ余裕はあります。

耐震の構造上の問題ですけれども、第一保育所については昭和62年建築、第二保育所については平成8年の建築となっておりますので、両施設とも新耐震構造となっております。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

ただいま、第1問に対しての町長の答弁、また第2問に対しての教育長、教育部長の答弁を伺いました。御答弁ありがとうございました。

ただ、今度は第1問の答弁について御質問させていただきます。今後、きめの細かい公共事業ということで、ありとあらゆる積算も有田川町としての積算、コンサル会社の積算じゃなしに、町としての積算内容というのをお聞きしたいわけなんです。

まず、コンサル会社の積算なんていうのは、ある程度、企業ですから、企業と企業をコンサル会社が知り合いがあれば、済まんけどわしとこのこういうものを、今度の工事に使ってくれという営業が多分、コンサル会社へざっと流れこんで、自分のところの商品を売り込む。それに対しての対応の積算、これは民間のビジネスとビジネスの積算になっている。ただ、町が有田川町として工事を発注する側になれば、個人の家に例えれば、僕が3,000万円しかお金がないと、だから3,000万円の工事内容の設計を書いてほしいんやと。だから、それに対して、設計者は3,000万円で抑えるような設計を書く。だから、今、町がやっている、仮にコンサル任せの積算であれば、コンサルが自分ところの利益を踏まえて積算すると。それを踏まえて町がうのみにして、業者へ発注する、これはちょっといかがなものかということで、きめの細かい何をしてほしい、精査をしてほしい。

町長、今、答弁にありましたように、これから慎重にして、交付金も減ってくるし、あるさかい、どうこうというんじゃなしに、減ってくるし。やっぱりきっちりした積算内容で工事発注すると。工事発注する側にとっては、その内容はようさんあんこ入ってもいかんし、全く少なくてもいかん。町の発注工事は業者に対して損をさせたらいかんということは、もう皆さん十二分にわかっています。だから、我々議員として勉強不足の点もでございますけれども、積算とかそういうのじゃなしに、まず担当者から工事に対して原案を上げますね。仮に、今、金屋文化保健センターの工事なんかは、これは総務関係ですね。だから、総務課から原案が上がっていくと思うんです。だから、この流通の流れですね、まず総務が原案をどこへ上げて、どういうふうにするか。

また、町長に対して、どういうふうに決裁をいただけるか。それに対して予算と業者を設定する。その構図をまずやらないかんと思うんです。だから、その体で町長の承認をもらおうと。だから、そこの流れですね。工事を発注するまでの流れ、途中で資格審査委員会とか、そういうもろもろな面がかかってくるんで、まず、担当部長。そこで、まず仮に今、文化保健センターの発注時期でやっていると。これは分離発注という。この工事は町単の工事。町の基金積立金からおろして、町がやらないかん。改造ですから、国の予算、国の補助金は一切もらえませんか。だから、そういう面については余計に精査せんと、町の税金でやらないかんということになれば、かなり厳しい条件面が出てくると思うんです。その点、どういうふうな仕組みで今まで、どういう発注に至るまで、何カ所か工程を通してこなんだからあかんと思うんです。その工程をちょっと、どういうふうにして原案を出して、そのうちでコンサルの入札もあるし、業者入札もあるし、その前に審査委員会もあるし、どういうふうな流れで工事発注まで至るか御説明願えますか。

○議長（佐々木裕哲）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

ただいまの殿井議員さんの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

今回の文化保健センター等の入札も、他の案件も同じでございますけれども、担当課が設計業務の執行伺を担当課が作成した設計業務概算設計書を作成して町長の決裁を受け、同時に指名業者案も総務課へ送るようになっております。その後、総務課が入札審査会を開き、設計の指名業者に係る入札審査を行います。その後、町長が入札審査会の意見を参考に、指名業者を決定します。その後、総務課が設計業務の入札を行い、落札者が設計書及び設計図面を作成するということでございます。

そして、本体工事につきましては、担当課が本体工事の執行伺を上げるわけなんですけれども、その前に設計業者が落札した設計図面等を担当の者と、それに対する専門知識のある者があれば、その者とで内容の精査を行います。その内容の精査を行った設計書をもとに、町長のほうにその工事の執行をしてよろしいかというふうな決裁を上げます。そのときに、担当課のほうで、その工事の内容等を勘案して、総務課のほうへ、その業者の案を送ります。その後、総務課のほうが入札審査会を開き、その工事の指名業者に係る入札審査会を行います。その後、町長が入札審査会の意見を参考に、また指名業者を決定すると。そして、総務課のほうで、その入札を行い、落札業者を決定し、契約に至るという流れになっております。

○議長（佐々木裕哲）

6 番、殿井堯君。

○6 番（殿井 堯）

そこで、1 番から、原案を上げるところから、業者が発注するまで、大体7 項目、

8項目ぐらい通ってくると。その中で一番、僕は希望と言うたらいいいんですか、原案を上げたときに、最初、町から発注するのはコンサルなんです。コンサルが図面を描くのに、最初、コンサルの入札へ至ると、最初はね。それから、業者入札に至ると。

そのコンサルに対して、うちの入札は、天、要するに最高価格、底、最低価格、これは建築、土木、コンサルの入札は天があって底はなし。だから、前に中学校のコンサルの入札なんか、天よりか下のほうに近い三十何%というふうな確率、消防署の入札でも三十何%か、四十何%の確率で落としています。底なしやから。土木建築の場合は、今、天があって底を町の底として、75%で町長が、これは町長が引くんですね。だから75%で引いていると。だから、その天と底の間に入札するんですけども、その間で町の独自の積算、予定価格と最低価格が出ているのは、ある程度、僕はコンサル関係の積算やと思うんです。

だから、仮に、部長が今、工程をずっと読み上げてくれたけれども、部長はこれは現在、例えば、ようさん工事ありますよ。ありますけれども、金屋文化保健センターの工事に例えて言うてるんです。その電気部門、そして建築部門、機械部門、これの積算は当然、発注元、原案を上げる総務課ですね。総務課でこの積算が全てになされているのかどうか、それをお聞きします。

○議長（佐々木裕哲）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

委託して、設計を依頼したコンサル会社から上がってきた設計書をもとに、総務課の担当の者とで、今回の件につきましては、建設課のほうにある専門技術を持った者とで内容を全て精査した上でやっております。

○議長（佐々木裕哲）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

やっているということは、積算内容を把握しているというふうにとったらええんですね。違いますか。

○議長（佐々木裕哲）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

はい、そのようになっております。

○議長（佐々木裕哲）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

それは、やっぱり当たり前のことなんです。施主が我がところの家に何ぼかかるかわからんけども、井勘定でえいやと業者に出す者はないでしょう。僕、冒頭に言った

ように、3,000万円しかないから、3,000万円の中で何とかやってほしいというふうな内容です。だから、僕が今、部長が説明されて、積算担当者とやられて、担当者、一級建築士やと思うんですけども、一級建築士の意見を求めながら積算している。だから、僕、何年前ですか、吉備町時代か、それが合併するかごろに町長に、合併してからですね、1人の一級建築士しかなかったんで、積算内容をわかるというのは正直、僕や町長や副町長、これはわかりません。やっぱりそういう資格を持った、積算できる、今、教育課に1人、教育課に今まで、吉備中学の関係があった以上、2人、一級建築士が所在していました。だから、僕がその質問のときに、その原案は総務から出るけども、その内容を精査する部署、一応、建設なら建設に置いても構いません。そこで専門家がこの工事に対してこれぐらいの費用は順当やろうと、専門家の目から見て、積算して、またその原案元の総務へ戻すようなシステムがとれないかということで、町長に質問したことがあります。その点、そのときに1人しかうちに一級建築士がいなかったんで、よっしゃ、それやったらもう1点、それを検討してということで、1名入れてくれて、2名になっているんですけども、僕は今、部長が答えたように、部長が決して悪いと言うているのと違いますよ、なされてないやろうと、積算が。一応は検討はしますよ、県に準ずる基準の何というのが出ていますので、把握はなされていないやろうと思うんですわ。

だから、その点、町長に今度はお聞きしたいんですけど、前にそういう部署をつくれと。その原案はその部署を通じて担当課に戻すのはええんですよ。だから、教育から出てきた原案は専門家の部署、この工事はこういうことをやって、ああいうことをやって、これでええやろという確信の持った、資格の持った人の部署でやらんと、なかなか教育で建築のことを出せって言うても、また産業で建築のことを出せ、この工事の積算ができるかと言っても、なかなか専門家がいなかったらできませんね。

だから、何を言いたいかというと、有田川町にもせっかく2名の一級建築士があるんやから、今、現在言われている文化保健センターの積算でも、総務からそこへ出して、そこで原案をもんで、コンサルの図面を見て、このぐらいの設計単価、このぐらいの予定価格は必要やなということでプロが把握して、その把握した原案を総務へ戻すと。そうしたら、設計の単価をうのみにせんでも、プロがやってプロが見るんやから、今の東京で話題になっている、土盛りみたいなもんですわ。だから、そういうことを把握したプロがやって、原案を精査して、発注元の課へ戻すことをやってもらえませんかって、町長に質問やったら、検討しますということで、一級のなんを入れてくれて。今後、そういうふうな何があるかどうか、町長の御意見をお伺いします。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この前、合併してからだったと思いますけれども、殿井議員さんのほうから、1人

では少ないん違うかと。専門職を入れたらどうなんということで、一級建築士、それを専門に1人入れて、今、現在2名います。

その一級建築士も交えながら、今、精査をやっているんですけども、おっしゃるとおり部署というのはこしらえていないです。教育でやるんやったら、教育のほうへ行かせてやっていますけど、一遍、部署をつくるのが適当かどうか、真剣に再考して、そういう部署をつくってやるのがいいんか、一回、検討させていただきたいと思います。

それから、コンサルの底なしという話もありました。なるほど35%とか、40%を切ったら、ほんまにろくな設計をしてくれないという思いがあります。設計については人件費だけでやることでありますので、とやかく言えませんが、また1回、底を入れるのがいいのか、そこたいも改めて検討して、精査していきたいなと思います。

○議長（佐々木裕哲）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

今、町長の答弁をもらいましたけれども、やっぱりコンサルなんか、仮に競争入札になると、底なしったら、もうむちゃくちゃな金額のたたき合いになるんですわ。だから、コンサルなんかは原価が要りませんね。紙代と人件費と頭だけです。だから、底なしにしていると僕は思うんです。普通の業者はやっぱり、品物の、二次製品を仕入れるとか、品物の仕入価格があるから、ある程度、底を引いてやらんと損させるような何になると。だから、コンサルなんかは一応、底なしということになれば、仮に1億円の工事、1億円っていったら、大概大きな工事になりますんで、コンサルの場合。1億円の工事があったとするでしょう。これは担当部長も聞いといてほしいんです。発注するのは、入札はそこですね。だから、1億円のコンサルの工事があると。これを30%で落としたら、3,000万円ですわ。90%で落としたら9,000万円。この違いをコンサルが何で埋めるかっていうことの把握もしておいてほしいんです。となぜ僕が言うかということ、仮にその30%を落としたら、利益感覚が全くなりません、コンサルも。

だから、これは例えばの話ですよ。利益感覚がなかったら、結局、今の何は、文化保健センターがそうやと言うん違いますよ。文化保健センターにいろいろ入れる器具、暖房施設、エレベーターありますね。エレベーターは三菱じゃの、日立じゃの、いろいろ業者があります。空調関係もいろいろと業者があります。この業者は町へ営業にかけると違うんです。図面の中へその器具を入れ込んでほしいから、図面を描く人へうちのこういうエレベーターを何とか描きいれてくれやんかと。うちの今、現在、有田川が発注している空調関係、うちの空調関係を入れてくれやんかとコンサルへ営業をかけるんです。コンサルは30%で落としているから、おまえのところ描こうか。

これではコンサルも通りません。はっきり三者見積もりというのが欲しいんです。

そこでお伺いしたいのは、だからコンサルは30%を落としたら、その利益を業者感覚の器具とかそういう、感覚でメリットを得られることができるんです、しようと思ったら。だからコンサルへさっと営業かけにかかるんです。だから、この業者を使う。そやけど、三者見積もり欲し、当然、業者としたら、仮にエレベーターを変えますね、今度。そのエレベーターを変えるのに、もう業者は決まっていますね。決まっていないことないですね。決まっていますね。その業者、三者見積もりを部長、とられていますか。

○議長（佐々木裕哲）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

はい、とっております。

○6番（殿井 堯）

そこで詰まったら、ちょっとややこしいで。

いや、とって当然なんです。だから、そこでさっきから言っているように、専門家の目が必要というのは、とっていますよ。当然、とっていなかったら、コンサル会社はバツですよ。独禁法にひっかかるから、三者見積もりをとってやっていなければあかんということです。そやけど、部長が見ても、課長が見てもわからんような指定メーカーの業者を図面屋が描くことができるんです。はっきりわかりやすいことを言ったら、前にも言ったけど、トヨタの車体へ日産のエンジンを載せてくれって、これはできませんね。構造が違います。ただ、ねじを1つ変えてくれということはできるんです。だから、僕がさっきから言っているように、プロが見てわからんように、一旦、精査、その図面がわかるように一級建築士のところへ入れよというているのは、あんたらが見て、僕らが見てわからんやつを、その人らが見たら、あれ、ここの商品のねじでしょう。はっきり言葉を言うて、わかりやすく言うて悪いんやけども、結局、あのごみ処理場、あれはクボタなんです。クボタの釜を直すのに、例えばの話ですよ。これは、都合悪かったら削除してもらったらいいんですけど、そういうクボタの釜を直すのに、よそのメーカーの釜を持ってきたも、ねじを持ってきたも、クボタの釜やから、ねじがはまらないのです。それでも、一応、業者側としたら、入札はしましたよと。入札しても、もともとクボタのねじしかはまらない。だから、そういうことになれば、どうしても積算単価が業者の言うこと聞かんといかんと、上へ上へ上がってくる。だから、それを見抜ける有田川町、きっちりやっていますよ、わかりますよ、やっているのは。それを見抜けるような組織で、町の中でせつかく一級建築士が2人もいてるんやったら、今、教育へベテランの吏員が1人、また今、建設持っているんですかね、1人。これを2人合わせて、その取り巻きをやって、この工事を町が発注したいんやけども、おまえらこれ、このコンサル、Aのコンサルがこの図面を持ってきたく

れるんやけど、おまえら見て、不思議な点はないかと、そういうふうなきめの細かい出し方をしてほしいという質問なんです。それに応じて、腐敗なもんが広がってくるんです。

だから、部長、ある程度の積算はわかっていると言うんやけど、それは、そういう面とか、そういう積算でやったら、全然違ってきます。だから、別に工事費を安くするとか、業者に損させるとか、そんなことをする必要はありません。だけど、必要以上の、以外の高くなるような何をせんと、今後、そういうふうな何をもえて、きめの細かい、まあ町長も口頭で答弁してくれましたけど、きめの細かい何をやってほしいということで、今後、また町長と各部長とが、各部署から出てくるそういう物件があれば、そういうふうな精査せんと、どえらいことになりますよ、有田川町は。今年度、151億円。今、現在、やっている文化保健センターの何は町単工事、まだいろいろ補助金の関係で町単やの、何やのってやる工事が出てきます。また、大きな工事は大体終わっているということでしたけど、まだまだ、もう間に合いませんけど、平成32年度、平成35年度までですか、今やっているごみ処理、これも負担金というのが50億円ぐらい要ってくるんです。これは平成33年度まで。平成35年度になれば、し尿処理、長谷川、これも40億円、50億円の工事になってきます。だから、そういう工事が有田川町にはどんどん押し寄せてくるんですよ。えいや、えいやでやっているっていうんと違う、そういう感覚でやられてたらね、今、現在、151億円を組んでいる。この151億円といたら、うちの町では重た過ぎるんです、はっきり言うたら。しかし、151億円ぐらいの予算を組まんと、町の行政としたら何もできやんのです。だから、それをやるために今からきめの細かい、精査した工事の発注、そういうことを今、要望しているんです。そやないと、今度は、仮に環境センターの話がついて、分担金どれぐらいといたら、50億円要りますよ、有田川町は。また、その50億円を何せんなん。うちはしっかりしていますんで、健全的な何をやりますので、基金の積立金を何ぼあるとは言いませんよ。基金の積立金もかなりしてもうてるということになる。ほやけど、50億円、80億円というような工事がどんと押してくれば、そんな基金、飛んでまいりますわ。それで、結局は借金生活。また余分な、あと孫、子の代まで負担が重なるということなんで。

町長に1回だけ答弁いただきたいのは、今後、しっかりして、そのように精査して、次から次に寄せて来るような大きな工事でも、やっぱりこなしていってもらわんといかんので、今後の町長の意気込みをお聞かせください。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えしたいと思います。

今後も、まだまだ工事というのは出てくると思います。御指摘があったように、コ

ンサルの底を入れたらええんか、それは悪いんか、多分、これはさっきおっしゃったように、人件費と紙代だけやので、コンサルの判断で30%で入れることもあった、実際ありました。それは、僕もちよつとなと感じはしていたんで、底を入れるか、そういう部分も含めて、これから、できるだけそういった専門チームをつくらせて精査をしていくようにしたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

今、答弁を町長からいただきました。

まずはね、部長、担当、総務、入札部長、それからも、やっぱりみんなで、部長、課長だけじゃなしに。僕が一番言うているのは、各部署、部署だけじゃなしに、横のつながり、そういう関係があれば、教育課に一級の建築士があれば聞きにいたり、それと統合して打ち合わせをしたり、そういう面を希望して、1問目の質問を終わらせていただきます。

それで、2問目の検討なんですけど、今、教育長と教育部長の説明で十分にはわかっています。まだ、耐用年数もややあるということもわかっています。ただ、僕が一番ネックにしているのは、平米当たり1, 119円の借地代を払っているということなんです。これ、年間合わせたら大体330万円、320万円ですか。この借地代というのは安いと思われますか、部長。高いと思いますか、いかがですか。

○議長（佐々木裕哲）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

全体で年間330万円ほどになります。これについては、建築当時、設定されてきたわけなんですけれども、その後、平成21年度に1回、見直しをしているんですけれども、それから現在に至っているということで、教育部で借りている借地の中でも高いほうになると思います。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

だから、この件も町長に一遍、質問したことがあります。今、有田川町の借地は、有田川町内でどれぐらいの金額の借地料を払っていますかということ。そのときに4,000万円ほどの借地料を払っていると。今、現在、さっき言うたように、文化保健センターの横の駐車場は買い上げているんやから、その借地料は払っていません。その分はコストが落ちています。これは承知の上でございます。だから、そのときに、一遍、検討しようやと、地主さんも話ししようやと。そりゃ、地主さんは契約どおり、

今までのを下げるということはちょっといかなもんかな。それは当然のことやと思いますけども、それに対しての検討。

それで、また御霊保育所は、僕、よいしょするんじゃないけど、これは教育課のヒットです。なぜかという、田殿保育所、御霊保育所、きび中央保育所、3カ所の保育所を合体させましたね。そのときに、これ、合体させたら、あと残り、御霊保育所の解体をせんならん。解体することによって、解体費用がまた生まれる。もとの設置どおりして、また返さんといかん。これは、町長と何して。ところが、たまたま、あれ、ひまわりですか、どこですか。

〔「おひさま」と町長呼ぶ〕

○6番（殿井 堯）

だから、そこへ、そのまま建物と、貸してというんじゃないけど、そこを継続してもらって、町がもう関係ないようになっていきますね。だから、解体費用もその業者がやってくれるということですね。だから、そこと地権者と話し合って継続してくださいよ。これは物すごいヒットやと思うんですわ。だから、解体費用でも仮に1,000万円、お金、要るんや。それが要らんようになった。でも、その感覚を持っていながら、ほめるのはここまで、あれ、統合するときに耐用年数がもうないんやと。だから統合さすんやって、前の部長、三角さんですかね、このときは、前の部長が耐用年数がもうぼつぼつないから、御霊、きび中央、田殿、ここらを合体させる。そのほうがええんやと。そのとき、区長もさせてもらったんで、寄ってそういう説明を受けました。ところが継続して貸せるということは、まだ耐用年数はあったんですか。これはもう過去のことやから関係ないです。耐用年数があったんか、それとも、貸すに当たって、再工事を借りたほうがやったんか。これはもう今、ここと関係ないんで、答弁は結構です。

元の質問へ戻りますけれども、そういうことの知恵、そういうことの考え、発想によって、町が損得の勘定、そろばんひいたら悪いけど、損することは別にないと思います。そういう発想があれば、だから解体費用も浮くというふうになる。だから、今、現在、金屋の第一保育所の借地代を、まだ継続年数がどれぐらいあるのか、どれぐらいの計画であるか、今後続くかわかりませんが、どれぐらいの試算、結局5年続けば、330万円の5年ということになりますね。そこらを教育長、考えておられるのか。そろばん勘定をしているんか、耐用年数があるまで、そこまでいっぱいまでいくんか、それともその家賃、地代を払っている分の積算をして、試算をして、ちょっと早い目でもやれるんか、そこらの考えはいかがですか。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

答えさせてもらおうと思います。

多分、僕もこれは高いとは思いますが、第一保育所の。多分、バブルの時分ですね、多分、金屋地域でも1坪100万円とか、そういうバブル時の単価が出た時代買ったやつで、恐らく設定、これは途中で1回下げてもらいました。町の方針としては、できるだけ借地はなすか、買うか、その方向で行こうと、今でもその方向は変わっていません。御霊の保育所については、やっぱりあそこはおひさまが貸してほしいということで、借りてくれたんやけど、これはもう全然、耐震あかんど。子どもを入れるんやったら、あかんどっていうことで、多分あの人ら、また耐震補強をやるそうです。それでなければ、子どもを入れられんので、そういう方向でやるんやということでお貸しさせていただきました。

これから、借地についてはできるだけ、買うか、お返しするという方向で進めていきたいと思っていますけれども、ただ、保育所の統合については、なかなか、今決めて来年やるかといったら、父兄も問題もあるんで、なかなかそういうわけにはいきません。もうそんなにも長く、生徒も減ってくるということでありますので、今からでも検討して、将来に備えていくように言っていきたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

今の統合問題、第一、第二の統合となると、やっぱり新築ということになってこようかと思います。教育委員会としてはそういう希望を持っております。場所を変えて新築していただきたいなという希望は持っております。その辺、第二保育所の児童数ですけども、これは3年たったら半減ですけども、今までの経験では非常に子どもが減り出すと、物すごいスピードで減ってくる。だから、3年後、どうなっているかちょっとわからないということもありますので、単年、単年にしっかり調べて、相談しながら統合していきたいなというふうに。

○議長（佐々木裕哲）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

やっぱり地元は地元の子、地元へ行ける状況をつくるのが我々の仕事。何も早よ統合せえということじゃないんです。見通しを聞いているわけなんです。まず、今現在、小川にある、あそこは小川ですか。

〔「小川」と教育部長呼ぶ〕

○6番（殿井 堯）

小川ですね。だから、小川の近辺の子が近くのところへなるべくなら行ける。50人定員の中に26名でも、やっぱり26名の子どもが地元の子なんで、それはそれでええんで、だからそういう試算と、ありとあらゆる計算をして、そういう方向へ進んでいきたいという質問です。

議長、これで質問を終わります。

○議長（佐々木裕哲）

以上で殿井堯君の一般質問を終わります。

……………通告順 2 番 9 番（森谷信哉）……………

○議長（佐々木裕哲）

続いて、9 番、森谷信哉君の一般質問を許可します。

森谷信哉君の質問は一問一答形式です。

9 番、森谷信哉君。

○9 番（森谷信哉）

議長から発言の許可をいただきましたので、9 番議員の一般質問をしたいと思えます。

まず、冒頭に今回、9 月 6 日に清水地域で私たち、紀清の集いでキャンドルのイルミネーションを行いました。そのときは地元の方の皆様方、またここにいる執行部の皆様方、たくさんの皆様方からお力添えをいただいて、微力ですけれども、ふるさと発展のため、また清水のメンバーと頑張っていきたいと思えますので、これからもどうかお力をかしていただけますように、よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。今回、私はふるさと納税についてお聞きしたいと思います。昨年度から納税をすると、最大、所得税と住民税の控除額が最大 2, 0 0 0 円を引いた全額となり、高額納税者や一般の方が景品を目当てにふるさと納税が、より一層脚光を浴びてきたと思っております。

また、豪華な景品や品物で納税者をふやそうと躍起になっている自治体も見えます。納税者も自分で自治体に寄附をして、思い入れのあるふるさとにも恩返しができます。また、使い道も指定できる唯一の納税方法でもあります。しかし、逆に豪華な賞品を目当てにふるさと納税を行っている傾向もあると思っております。

自治体にとっては、寄附という形で税収がふえ、使用に関しても納税者の要望に沿う形で利用するか、希望がなければ自治体で有効活用できるというメリットがあり、大変ありがたい税収だと思っております。しかし、希望納税者が少ないと逆に納税額と逆転してマイナスとなっている自治体もあると聞いております。

有田川町においては、2 0 0 8 年度においては 3 件の 7 万円から始まり、その後、2 0 1 4 年までは年間約 1 0 0 件から 1 5 0 件で、最大 1 0 8 万円の納税がありましたが、昨年度では一気に 1 万 1, 0 2 1 件の 2 億 3, 0 2 6 万 1, 5 0 0 円というふるさと納税が有田川町に納税されました。大変ありがたいことだと思っております。しかし、現在は各自治体とも高価な商品やお礼の品の競合など、本来の政策とはかけ離れた競争に走り出す自治体も多く、今年度は昨年度より納税額が減少する可能性や、返礼品に多額の費用がかかることも懸念されると思っております。しかし、当町はそのようなこともなく、真面目に対応していただいていると思えますが、今後はどの

ような戦略を立てて、有田川町発展のために取り組んでいくのか。また、ふるさと納税について基金を積んで、今年度から活用されているが、どのようなところを重点ポイントにして利用しているのかお聞きしたいと思います。

まず、1点目に、昨年度のふるさと納税額は2億3,026万1,500円となっていますが、今年度の現状での納税額はお幾らぐらいですか。

2点目に、納税されるときには6つのコースと町長おまかせコースとあるが、納税者の希望はどのようなコースに注目されているのか。

3点目に、今年度については基金より1億1,880万円取り崩しているが、どのように活用するのか担当課に詳しくお聞きいたします。

4点目に、今後たくさんの方に納税していただくために、どのように広報していくのか。また、納税していただいた方に税金の使い道など、今後お知らせするのか。

5点目、納税される金額によってポイントを設定し、お礼をパンフレットなどに掲載して、納税者は商品を選べるが、地元には酒蔵や加工所など、まだまだたくさんあり、掲載されている商品など、品薄だと思われるが、今後の予定はどうか。

6点目、地域活性を目的としているのであれば、地場産業の育成の観点からも、商工会、JAなどを通じて、地元商店にも今後働きかけてはどうか。

7点目、基金の残金も含め、今年度もふるさと納税があるが、今後の活用はどのように考えているのか。

以上の点をお聞きしたいと思います。1回目の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、森谷議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の今年度の現状での納税額は幾らかという御質問でありますけれども、平成28年の8月現在、4,254万円でございます。2,196件の寄附をいただいています。ちなみに前年度と比較しますと、前年度の8月末においては7,245万円ございました。今年度は約58%ということで、まだまだこれから特産物のミカン等、果物がふえてきますので、これからどんどんと上がってくると思いますけれども、恐らく去年並みには行かないだろうなという思いをしています。というのは、何で減ったかというたら、うちも平成26年度については、全部で180万円でした。全部の寄附額が180万円。それが、いろんなことを参考にしながら、やっぱり今の時代やから、ネットへ載せたらふえるん違うかということで、JCBと組んで、もちろん宣伝とかパンフレットについてはJCBが全部負担してくれたんですけれども、これを載せた結果が、急に180万円から2億3,000万円ほどまで膨れ上がりました。ところが、これも全国的にネット販売を利用するというところで、恐らく各市町

村がやって、今までやっていなかった有田市も去年から始めたということで、そういう関係で全国的にそういうことが多くなって、恐らく発注する寄附者も全国的にとりよせる結果が、こんなに少なくなってきたんだと思います。それで、また今年度から新たにもう1社、ネット販売をしている会社ともう一回契約しようかなということで、何とかしてふやしていきたいなと思っております。

それから、寄附の使い道のコースなんですけれども、これは長期総合計画のまちづくりの基本方針というのが6つございます。それと、町長おまかせコースというのがあって、7つのジャンルに分かれていまして、一番多いのは、やっぱり町長におまかせしますというコースで、その次は自然と共生し、快適に暮らせるまちづくり事業というのにたくさん寄附をしてくれております。

3点目の、今年度、基金より1億1,880万円を取り崩しているのはどのように使っているのかという質問でありますけれども、今年度は育児支援事業の第3子の祝い金、それからチャイルドシートの補助や子育て支援事業のインフルエンザの助成、また、ふるさと体験施設指定管理事業、それから保育所運営の3人っこ対策事業や学校イントラネットシステム管理事業、ミカンの消費宣伝活動、ふるさとづくり事業などに活用させていただきます。

4点目の寄附をいただくためにどのように広報しているのかということでもあります。また、寄附をいただいた方に使い道などをどのようにお知らせしているのかという御質問でありますけれども、ホームページ、インターネットでPRすると同時に、商工観光課と連携し、物産販売等のイベント時にパンフレットを配るなどを行っています。また、寄附をいただいた方に使い道のお知らせでありますけれども、これは町のホームページで詳しく載せさせていただいております。

それから、5点目の謝礼品の商品が品薄だと思われるが、今後の予定はどうかとの御質問でございます。実は、結構、商品が集まっています。現在、202点集まっています、パンフレットというのは、うちだけ違うので、限りがありますけれども、町のホームページに全て202品目を載せさせていただいております。今後も寄附をしてもらいやすいように、随時、品数をふやしていきたいと思います。

また、6点目の地場産業の育成の観点から、地元商店街にも今後働きかけてはどうかとの質問であります。これも、商工会とかを通じて、もちろん地元の商品以外は扱っていませんので、地元の商品があれば出してくださいよということは常に商工会を通じて募集させていただいています。ただ、毎日募集して載せられるかというものではありませんので、年に何回か募集期間をつくって、地元の方々にまだまだ埋もれた商品があると思いますので、そういうのを出してもらえるように、これからも啓発活動を行ってまいりたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

9番、森谷信哉君。

○ 9 番（森谷信哉）

町長、答弁、ありがとうございます。

今回、僕、このように、ふるさと納税について質問したかといいますと、やっぱり納税方法、返礼品によって、地元の産品が売れたり、それが大きくなってくると、地元の雇用につながってくると思ったからです。昨年度を見ても、町長がおっしゃったように、かなりの金額がありました。そして、自分でおおよその計算をしたんですけど、2億3,000万円の3割が販売する方に入るといったら、6,900万円から7,000万円というお金が地元に残っている。これはやっぱり地元にとっては、不意に残ってくるというお金は大変ありがたいとも思っております。

その数年前でしたら、年に10万円程度しか地元に残っていませんけども、昨年度からこのようになって、かなりのメリットがあったということは、今後をもっともっと皆さんが頑張ってもらったら、地元の商店とか事業主はかなりありがたいと思いますので、ことしは去年よりも少ないといいますけども、もっともっと頑張ってもらっていただきたいと思いますように、努力していただきたいと思います。

それでは、再質問に入らせていただきます。現在、町のホームページとか商工観光課とイベントでのパンフレットを配っているとおっしゃってはいすけども、かつて、合併するまで、旧清水、金屋、吉備とかありましたけど、そのとき清水だけでも、清水安諦会、八幡会、城山会など、ふるさとから出た後も活動をしている団体などもあります。私もたまに総会とかに行かせていただくんですけど、そのとき地元の人から、自分らで協力できることがあったら、何でも言ってよ、私らもふるさとが好きやから協力するよというような話があるんで、今後、先ほどのホームページとか、ああいうふうなものに載せるのは、多方向の人を相手にするという方法もありますけども、もともと地元から出ていっている方を相手に、このようにお願いして、ふるさとを活性化するために協力してもらおうという取り組み方も1つの案ではないかと思うんですけども、今後どのように取り組むか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ちょっと先、JCBと言ったのはJTBです。間違いでした。訂正したいと思います。

それから、もう1つ、答弁漏れがあって、7点目のふるさと納税の今後の活用方法はということでお尋ねがありました。今後は寄附者からの希望に沿った事業を各課からの要望を聞いて、基金の残りを活用させていただきたいと思います。

おっしゃるとおり、これからもまだまだ可能な限り、ふるさと応援寄附をしてくれる人を掘り起こしていきたいなと思っています。私も城山会かな、あれは毎年呼んでくれていますので、その場でも宣伝しています。できる限りありとあらゆる方法で宣

伝して、ふるさとの産物をみんなにあがっていただけるように努力していきたいなと思います。

○議長（佐々木裕哲）

9 番、森谷信哉君。

○9 番（森谷信哉）

先ほどの答弁の中であった、使い道の広報の件についてですけど、お礼のはがきを送るときでも、こんなんやって、皆さんのやつでこういうふうに使わせていただきましたなど、せっかくお金を寄附していただいたんやから、こういうふうに使ったんで、ありがとうございますとか、主になるもんぐらいでも書いて送れば、今度も真面目に取り組んでいっている地域にはふるさと納税せなあかんというような啓発にもなると思うので、可能であったら今後、ああいうふうなホームページで載せるだけと違って、寄附していただいた方にも今後、送っていただくようなことができないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ホームページにももちろん載せていますけれども、してくれた方には僕の写真入りでお礼の文を添えて必ず出しております。

○議長（佐々木裕哲）

9 番、森谷信哉君。

○9 番（森谷信哉）

そのようにしていただいているんやったらありがたいですし、これからもできるだけ継続していけるようお願いいたします。

そして、先ほどの5番目の質問の中で、現在、謝礼品は202品目と言われましたし、今後も品数もふやすとおっしゃっていました。その中で今年度は昨年から1年たった中で、どのように皆さんが担当課のほうでふやすように努力されているのか。昨年度は27業者さんでしたっけね、そういうふうな話があったんですけども、今年度については業者さんがふえているのか、また品数もふえるのか、その点についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

各課では努力していると思います。議員さんもぜひみんなで、もしそういう宣伝の場があったら、有田川の産物はおいしいで、ふるさと納税やってよということをみんなでお願ひしていただきたいなと思います。

○議長（佐々木裕哲）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

現在のところ、今、新しく今年度でふえる業者というのは二、三業者ということになっておるんですけども、なるべく業者をふやせるように頑張っていきたいと思えます。

○議長（佐々木裕哲）

9 番、森谷信哉君。

○9 番（森谷信哉）

ちょっと細かい質問ばかりで申しわけないんですけども、地元でせつかく大きいお金が落ちてくるんで、済みませんけどよろしく願いいたします。

そして、また6点目に先ほど聞いたように、有田川町には大小さまざまなお店とか観光販売所、観光のブドウ園などがあります。ふるさと納税者はやっぱり期間限定の品も人気があるというふうにお聞きもしました。その中でも、やっぱりもっともっと応援していただいて、ほかの販売所とか産直とかで物を売ったら、地元に入ってくるお金は2割から手数料が引かれるし、こういうふるさと納税で送らせていただくということは、販売する人、送る人にとってはメリットがかなり大きいと思いますので、そういうふうなところをもっともっと知っていただいて、みんなに協力してもらうようにして。私も、さっき町長が言われたように、できるだけ地元の知り合いの業者とか、ほかの人にも、またこんな人があるんやったらまた言うてほしいよというような話もお聞きしていますので、もっともっと応援してあげるようによろしくお願いいたします。

そして、後の質問のほうですけども、今年度から各部とか課のほうから要望を聞いて取り組んでいくという話やったんですけども、今年度、補正もありますし、来年度は新予算もあります。今後、今年度、補正もかけていくのか、それとも来年度の新予算から取り組んでいくのか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

来年度の新予算へ上げていきたいなと思っています。先ほど言ったように、出してくれるんは物すごくうれしいんで、こっちは何も拒むことも何もないし、もしまた近くにそういう品物が、我々の知らんところにも埋もれているかわかりませんので、そこら辺もしっかりみんなで見つけ出して、少しでも品物を多くできるようにやっていきたいと思えます。

○議長（佐々木裕哲）

9 番、森谷信哉君。

○9 番（森谷信哉）

最後の質問というか、要望みたいになるんですけど、先ほどの町長の答弁の中では、やっぱり町長おまかせコースが多いと聞いております。その中で、今後、そういうふうな利用ができるんであったら、先ほど言ったように地元の商工会とか、JAさん、そういうようなところを含めて、またうちの議長さんも商工会の総会の際に来ていただいたんですけども、地元商店、商工会が活気づくためには、もっともっと商工会にも予算をつけたらなあかんぞというような発言もしていただきました。議長から言うてもらって、大変ありがたかったと思うんですけども、そういうふうにもっともっと地場産業を応援していったら、過疎地域で苦しんでいる方も、買い物難民とか、そういうのも減らしていけると思います。やっぱり地元が力をつけていかにことには、地域発展というのはないと思いますので、せっかくの納税ですので、今後ともより一層の御協力をいただけますように、よろしくお願いいたします。答弁はいいです。

○議長（佐々木裕哲）

以上で森谷信哉君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

10時50分から再開します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 10時40分

再開 10時50分

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（佐々木裕哲）

再開します。

一般質問を続けます。

……………通告順3番 3番（辻岡俊明）……………

○議長（佐々木裕哲）

続いて、3番、辻岡俊明君の一般質問を許可します。

辻岡俊明君の質問は一問一答形式です。

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。
今回、私の質問は2件です。

まず、1件目、上湯川岳の周知と町の活性化についてであります。昨年12月議会一般質問で、皆さん御存じのように、同僚議員が有田川町内にある最高峰に名前がついていないことを指摘し、新たに制定された祝日、山の日になんでその名前を全国から公募してはどうかと提言しました。

その提言を受けて、町当局は関係地権者や関係市町に了解をとって、その山の名前

を全国から公募しました。その結果、全国から５９９点、人数にして６４５人の方々が応募してくれました。有田川町で一番高い山名前選定委員会で検討を重ね、最終的に神奈川県の方の応募名称、上湯川岳と決まりました。そこで質問です。この名前はもう国土地理院に公認されたものであるのか。そして、名前が決まった今、今後はいかにして、この名称の周知を図り、上湯川岳を町の活性化にどうつなげていくのか、町長及び関係部長にお聞きします。

２件目、学校評議員についてであります。有田川町では教育のさらなる充実、発展を目指して、学校、家庭、地域が一体となって取り組むことを広報車等で毎日のように呼びかけています。その三者の関係において、地域と学校が一体となって教育を充実させるとともに、開かれた学校づくりに資することを目的として、学校評議員制度が２０００年４月より設置、施行されています。有田川町におけるこの制度の施行に当たり、どのようにして学校評議員の人選決定をし、各学校で制度の趣旨を生かすために、学校評議員がいかに関わっているのか。そして、どのような成果が上がっているのか。また、何が課題なのかを教育長にお聞きします。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

辻岡議員さんにお答えしたいと思います。

議員、おっしゃるとおり、有田川町で一番高い山の名前、今回、上湯川岳に決まりました。これは全国から公募した結果、６００名余りの方からいただきまして、その中から選定委員の方々に選んでいただいたのが、この上湯川岳ということであります。

もちろん、現在、国土地理院に認めてもらっているわけではありません。今後、それを認めてもらうにはどうすればいいのかといいますと、もう少し、みんなに知っていただいて、それから、この山については日高川とうちと共有するところにありますので、この方々にも協力いただいて国土地理院の地図に掲載していただけるように、もう少し広報活動をやってから申請していきたいなという考えであります。

それから、活性化の取り組みについてでありますけれども、何分、山が全部私有地でありますので、勝手にさわることもできませんし、ここらへんも今度はまた地主さんと協議を重ねてどのように有田川の活性化につなげられるんか、これから協議していきたいと思っています。私も、実はこれが一番高い山ということは、それまで知りませんでした。また１つ名所がふえたんかなという喜びでいっぱいあります。

○議長（佐々木裕哲）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

辻岡議員の質問にお答えいたします。

議員、御指摘のとおり、学校評議員制度は平成１２年１月１２日に学校教育法施行規則の改正により制度化、同年４月１日から施行されたものでございます。御質問の学校評議員の人選、決定につきましては、学校長がより一層地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する観点から、当該学校の職員以外で教育に関する識見と理解のある方を推薦し、教育委員会が委嘱しておるところでございます。

評議員の活動につきましては、学校評議員会を開催いたしましたり、そして学校行事等へ参加していただきながら、学校目標や教育方針、教育実践について地域での子どもたちの姿についてたくさんの御意見をいただいているところでございます。その意見を参考にして、各学校の学校運営の改善に取り組み、教育水準の向上と保証を図っておるところでございます。

このように、地域の方々の意見を把握し、教育活動に反映できることや、学校の取り組みをより周知でき、協力を得られることなどが成果と考えておるところでございます。

また、課題といたしましては、学校のさまざまな課題に対して、専門性を持つ人材の確保や評議員を通したより効果的な地域連携などは考えられます。教育委員会といたしましては、今後とも学校、家庭、地域の実情を踏まえて、実効性のある学校評価を実施し、子どもや学校教職員が元気に活動できる学校、子ども、家庭、地域に信頼される学校づくりを支援していきたい、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐々木裕哲）

３番、辻岡俊明君。

○３番（辻岡俊明）

御答弁、ありがとうございました。

ここで、ちょっと上湯川岳のことについて再質問をさせていただきます。有田川町で一番高い山名前選定委員会というものをつくって、名称を決定したようでありますけれど、この構成人数と、どのような方法で多くの応募の中から最終的に上湯川岳に決まっていたのか、概略で結構ですから、概要をちょっと聞かせてください。

○議長（佐々木裕哲）

総務政策部長、中碓準君。

○総務政策部長（中碓 準）

町広報またはホームページ等で公募したところ、２８２名の方から６４５件、山の名前にして５９９の山の名前の応募がありました。それを総務課のほうで集計しまして、各委員さんのほうでまず何点かに絞らせてもらったところ、最終的に会議のほうにかけて、会議のほうでだんだん、何点、何点という形で絞って行って、最終、投票という形でこの名前に決定させてもらったところでございます。

〔「ちょっと聞き違えられたようですけど」と辻岡議員呼ぶ〕

○総務政策部長（中裕 準）

済みません、選定委員のほうは13人の選定委員でございます。

○議長（佐々木裕哲）

部長、あなた、それに審査会入ってたんでしょう。辻岡議員は恐らく、その選定委員の流れ、どういう順番で、なぜこれに決まったのかということ。最初、1人5票とかあったでしょう。13名とか。それをきちっと発表してあげたほうがわかりやすいと違いますか。

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

13名の委員さんに、まず1人5票の山の名前を選んでもらう形でまず集約しました。その中から委員会において、さらに8点に絞らせていただきました。その中で、また最終的に委員さんの投票によって決めさせてもらったということでございます。

○議長（佐々木裕哲）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

その13名の人、大体どういう方ですか。役場の職員なのか、そんなところなんですけど。

○議長（佐々木裕哲）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

13名の委員さんは、まず町議会議長様、副町長、教育長、田辺市代表、日高川町代表、区長連合会代表、上湯川区長、そしてその他、町長が認める者ということで、地権者であります方、またはその地権者の土地の使用者であります京都大学の先生、また私、総務政策部長と産業振興部長、清水行政局長というふうな者で構成させていただきました。

○議長（佐々木裕哲）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

ありがとうございました。

最初からそう言っていただけたら、すっきりしたんですけど。偏った人選で名前を決めたのではないということがはっきりわかりました。しかも、1市2町、田辺市、日高川町、そして有田川町がかかわって名前が決定された。安心しました。

ことしの8月11日に、その山頂に標識が設置されましたね。素早い対応に敬意を表します。個人所有の山やから、スムーズに行くんかいなと心配していました。しかし、そちらの努力で素早く標識までできたということに、本当に敬意を表したいと思います。

ただ、ちょっと欲を言えば、私も同僚議員と一緒にこの山へ登りました。ただ、最初、あの山違うかということ登った山があります。同じような山がありますので、どれが、この最高峰なのかわかりにくい。だから、ランドマークになるようなものがあったらいいけどなと、そのとき同僚議員とこいのぼりでも立ててくれたらわかるんやけどなとか、そんなことを言いました。その近くに城ヶ森山というのがあって、そこにはレーダーがあります。だから、城ヶ森山はレーダー基地がランドマークになってわかりやすいです。それと同じように、田辺市と有田川町と、そして日高川町の境界が山頂で交わるところであります。そこへ、希望としては、20メートルぐらいのポールを避雷針も兼ねて、そんなものを立てられたらいいな。もう1つ欲を言えば、そこに有田川町と日高川町と田辺市の旗がたなびく、そういうものが立てられたらいいけどなと思うんです。

もう1つは、登ったときの感想なんですけど、やっぱり1,261メートル、町内で一番高い山だけあって、物すごく景色がいいですね。ただ、残念なことに雑木というか、自然林が視界を遮って、木と木の間からしか見ることができません。夏場になったら葉がついてきますから、私、春先登ったから葉がありませんでした。しかし、木と木の間からしか見えません。もし、夏に行けば葉っぱが出てきますから、恐らく見ることができないと思います。せめて、有田川町の谷でも見ることができたらいいけどなということを思いながらおりてきました。おりてくる途中にちょっと開けたところがあって、そこから生石山を見おろすことができるんですね。さすが、やっぱり高いところへ来た。そして全体が見えます。いいところやなと思いました。

この上湯川岳と一応、地域住民が決めた名前に決まったのでありますが、これを町の活性化に生かしていけたらなと思っています。どういう形で活性化につなげるか。まず1つ、周知ですけど、この広報ありだがわの8月号に載っていますね。そこにこういう形で写真入りで載っているんですけど、私の個人的な希望としては、これをもっと大体的に取り上げてほしかったなと。せめて赤字でも書いて、町民にアピールしてほしかった。ここの特集の絵本に触れる心、心に触れるって書いていますが、これもいいんですけど、その下にでも町内の最高峰、名前決まるとかいって赤字でも入れてくれたらもっともっと、これは全家庭に配付されるものでありますから、広報が徹底するのではないかと思います。

実はきのう駅前案内所へ行ってきました。私の町活性化の考えをひれきするために、こんなものをもらってきました。1つは有田川町ガイドマップ、もう1つは有田川町の観光マップ、これ2つとも裏にこういう町全体の地図が載っています。観光名所も載せてくれています。こちらと同じです。こちらのほうが地図としては見やすい。そういう地図になっています。駅前の看板には観光スポットとして大きな看板がありますけど、8カ所挙げられています。その8カ所を言ってもいいんですけど、二川温泉、清水温泉から始まって、高野龍神スカイライン、そこまで8カ所出ています。

ところが、1つ残念なのは、この地図にはそれが載っているんですけど、やっぱり観光スポットは強調してほしいなと思います。これもそうです。県外から来る人はみんなこれを見erると思いますけど、町としてのおすすめスポット、これはほかと同じような字体で強調されることなく載っています。やっぱり四角で囲むなり、色を濃くするなり、そういう工夫をして観光スポットを挙げてほしい。今回、上湯川岳も決まったことですから、ここを見てて、観光スポット、ここもなるのになと思うようなところ、私、個人的ななんですけど、千葉のフルーツパークとか、有田の巨峰村とか、蔵王橋とか、ごまさんタワーとか、こういうところも入れてほしいなと思います。今すぐというわけじゃないんですけど、次回、改訂のときにはそういうことも考えて、この地図、観光マップをつくってほしいなと思います。

案内所の方にちょっと最近の状況を聞いたんです。観光客のこと等々について。めったと寄ってくれませんが、私、ここで働いていて感じるのは、スタンプ台がないということと、ポストカードがない。たまにしか来ないお客さんが大体ポストカードはありませんかと。ポストカードというのははがきになっていて、裏にこの地域の観光名所を写真にしたものです。それが欲しいというようなところで、やっぱり、ここ、当地を訪れたんやから記念スタンプが欲しい、それがない。そういうものがあつたらいいのになと言っていました。私もそう思いました。

最近、ちょっと蔵王橋はどこという外国人さんがちょこちょこ見えるんですけどっていう話になって、なぜ蔵王橋を訪れるかっていったら、先ほど言いましたように、いわゆるSNS、ソーシャルネットワークソサエティか、ネットワークを見て、蔵王橋をある外国人さんが見て、それがぶわっと広がって、これはいいということで、蔵王橋を訪れる外国人さんが多くなった。そういうことを聞きました。だから、うちの公募名称でも645名の人が応募してくれたというのは、私、ちょっと数字にびっくりしています。やっぱりネットワークってすごいなと思いました。公募しても100名あつたらええところかなと思ってたんですけど、部長に645名と聞いて、え、そんなにあつたんといつて、本当にびっくりしました。それだけネットワークの影響というのは大きいんやなと思います。先ほどのふるさと納税のこともネットワークのことをおっしゃっていましたが、物すごく影響力の大きいものです。

もう1つですけど、上湯川岳に行くときに、修理川から入って行きました。白馬林道というのかな、そこを通って行きました。その林道はこの地図にはありませんね。これ、物すごく、本当に誇れる観光道路やと思います。ただ、イノシシとサルしか使っていないのと違うのかなというぐらい車がめったと通っていません。センターラインもあって、林道とは思えないぐらい立派な道路であります。それがこの地図に載っていないです。これも載っておけばいいのに、日高川町にもちょっと食い込むかもわからんけど、これは東西に走る山のでっぺんをほぼ走っています。だから、南側手には日高川町の山々、北側手には有田の谷がある。先ほど言ったように、生石山も含め

て見おろすことができます。物すごく景色のいいところです。九州に阿蘇から別府へ来るときに通っているやまなみハイウェイというの有名な道路があるんですけど、それも広々としていいところですけど、それなんかこっちに足元にも及ばんぐらいいい林道であります。これをこれへ入れてほしい。

もう1つは、これに関連しまして、町おすすめの観光道路、こういうのもちょっと入れてほしいなと思います。必ず我が町へ来る人が駅でもらう地図です。だから言っているんです。おすすめ観光道路、1つはこの近くでは田口から風車のあるところまで登って、そして鷲ヶ峰へ行って、そして井口へおりてくる。手近なところ。もう1つは、早月谷川をさかのぼって、生石山を登って、二川ダムの下のところへ、楠本かな、そこへおりてくる、そういう道路。3つ目は先ほど言ったこの林道です。一番下書き加えるんです。これは修理川から登って、林道を通って、上湯川岳を麓を通って、ごまさんタワーへ行って、清水へおりてくる。そういうふうな道路を紹介してほしい。

そういうことで、有田川町に観光客を呼んで、お金を落とす仕掛けをつくってほしいなと思います。ないとは言いません。少ないのではないか。もうちょっとやれば、まだまだ工夫できるのではないかと考えています。

先ほど言いましたように、追加スポットとして千葉山、フルーツパークとか、有田巨峰村とか蔵王橋とか、ごまさんタワー。それ以外に、地図上で強調してほしいところ、道の駅しみずとかオートキャンプ場とか、道の駅あらぎの里、遠井キャンプ場、道の駅明恵ふるさと館、道の駅しらまの里、そして、どんどん広場、こういうところは全部、観光客が来て、お金を落とすところであります。ここは地図上で紹介してほしいわけです。何でもないことだけど、ちょっとしたことが物すごく収益につながると思います。だから、そういう単に地図をつくるのではなくて、やっぱり意図を持って、創意工夫して、より町のためになるような観光案内地図をつくってほしいなと思います。ちょっとその件に関して、どちらに。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

私もですね、観光パンフレットの、その地図もですね、何年かに1回まとめてつくる地図でありますんで、次回はず、今、御指摘いただいた点をしっかりと精査しながら載せていくようにしたいと思います。

それから、上湯川岳に何かシンボルという話であります。これは先ほど申し上げたとおり、私立の山ですし、田辺と日高川にも御相談せなあかんことで、それは1回相談させてもらって、何かいい方法はないかなという考えを向こうへも伝えたいと思っています。私も1回、近々登ってきたいと思っています。まだ、今のところ行ったことがないので、そういうすばらしいところがあれば登ってみたい。近々、登ってきます。

○議長（佐々木裕哲）

3 番、辻岡俊明君。

○3 番（辻岡俊明）

町長から前向きな答弁をいただきましたので、もうこれ以上は、この件に関しては質問しません。

最後に、ついこの前、群馬県の上野村というところへ調査へ行ってきました。群馬県の上野村というのはほとんどの人は知らないと思います。日航のジャンボ機が落ちた御巢鷹山のある村と言ったら、みんな知っていると思います。人口が1, 295名、町の面積は我が町の半分よりちょっと広い。そこに1, 295名しか住んでいません。平野がなくて、だから田んぼがありません。95%か96%森林。あとは谷あい、川沿いにへばりつくように土地がある。または、山の間部を切り開いた平地がある。そんなところであります。

しかし、この地域の働く場所を提供するところ、周辺からIターンが、この1, 295名のうちの2割がIターンです。よそから入ってきた人。役場の職員36名中6名がIターンやと言っていましたから、活気を感じられる村でした。小さいですけど、裕福なまちで、高校まで医療費が無料とか、観光による収入がすごくて、そんな山ばかりやから観光地ってそんなにないんですけど、1つは自然にできた鍾乳洞と、もう1つは自分らでつくった谷川より90メートル高いところ、山と山とをつなぐ200メートル以上のスカイブリッジと言っていますが、そんな遊歩道があります。その2つだけです。そのたもとにキャンプ場があり、もう一方に洞窟があるんです。役場の人の説明では、遊歩道はただなんですけど、渡るときに自動音声で、できたら維持するために100円の御協力をお願いしますといったら、私も払いましたが、みんな払っています。渡り切ったら、洞窟は入場料が800円要ります。それが観光による収益です。ところが物すごくって、公社が維持管理しているんですけど、町へ毎年930万円、バックしているそうです。わかりますか。町が930万円補助しているのではなくて、公社から年間930万円いただいているんです。それぐらい収益が上がるらしいんです。なぜ、そんな収益が上がるんよといったら、ほとんど人件費要らんし、経費が要らないんですよ。そりゃ、ま、そうですね。洞窟、そんなに掃除するわけでもないし、橋は一旦つくったら、何十年かに一遍の補修管理か、それぐらいやから、ふだんは経費は要らないんです。その話を聞いたときに、あらぎ島が洞窟の中にあつたらいいのになと本当に思いました。あらぎ島洞窟にあつたら、必ずそれを見るために人が入って、その入り口でお金をもらうというのかな、そんな形でお金が取れるのになと思いました。そういうことで、工夫すれば、そういう小さな町でもいろんな観光、ちっぽけな観光地であっても収益を上げることができる、いい勉強をしました。

続いて、学校評議員についてであります。先ほど、教育長から詳しい説明があつて、

特に問題はないんですけど、学校評議員というのは本町の教育の発展、充実のために設置された制度で、メインは地域に開かれた学校づくりとなっています。趣旨はよくわかります。これは小学校にも学校評議員があるし、中学校にもあるし、高校にもあります。私もかつて高校で勤務していましたので、学校評議員、地域に開かれた高校づくり、どうしたら地域に開かれた高校づくりができるんやろうかと、物すごく悩みました。時の県の教育長のところへ行って、教育長、この意味何なんと言いました。開かれた高校というのはどういう高校なんやと。何を狙っているんやと。そういう話をしました。そのときの教育長の話では、学校というのは一般の人から見たら敷居が高いので、入りにくい。だから、敷居を下げることをするんやと。そのためにこういう学校評議員制度というのをつくって、それで開かれた学校づくりを目指すんやという説明でありました。

私自身は納得いかないのですが、私なりに理解して、当時、5名の学校評議員がいたんですけど、開かれた学校づくりというのは、より多くの人々にこの学校を知ってもらうことやと思いましたので、OB、OGで、国とか県とか市の議員さん、弁護士、医者、家庭の主婦、小中の先生、そういう方を20名ほど集めて、いわゆる拡大学校評議員会というのをつくった。それで、学校側からは校長、教頭、そして文書部長、生徒会役員、そういう者が出て、お互いに話し合っ、1時間ちょっとを過ごして、そういう会を年に1回やりました。私はそれでいいと思っているんですけど、本町の小中ではどんな形でやっているのかなと思って聞きました。教育委員長はかつて学校評議員を利用する立場にあった方やと思いますけど、ちょっと経験で結構ですから、学校評議員は、委員長が務めた学校というのは、どういう効果があり、どんなによかったか、またどんな課題があったか、それを述べてください。

○議長（佐々木裕哲）

教育委員長、堀内千佐子君。

○教育委員長（堀内千佐子）

それでは、辻岡議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

私も、もう現場を離れて退職して1年半たちますので、ちょっと昔のことになって申しわけないんですけども、そのときの経験を言ったらいいということですので、御了承ください。

学校評議員の選定につきましては、学校長に任されております。その推薦に当たりまして、地域から学校へいろいろ、学校施設の使用であったりとか、また学校から地域の方に、特にお年寄りの方とかに高学年の社会の戦争のお話であるとか、昔の遊びであるとか、そういう講師先生をお願いすることが多かったり、そういう協力していただくしやすい、窓口となってくださる方も考慮しまして、私は老人会の会長さん、それから民生委員さん、公民館長さんと、各専門の長の方、女性の方にもということで、一般の女性の方代表ということで4名の構成員で学校評議員会を催しました。

ほかの学校は大体、学期に1回ずつ会を開催したと思います。私は最後は城山西小学校ですけど、その学校の話ですと、年間2回、評議員会をいたしました。評議員ではないので、評議員ですので、そこで何か決定するということの機関ではございません。1回目、1学期は校長のこの1年間の抱負とこうやっていきたいから、いろいろ協力してほしいというお願い等がありますが4月当初はやっぱり前年度の総括を踏まえた今年度であるということをアピールしていきます。2学期につきましては、特になかったのですが、それは子ども歌舞伎保存会という方との地域挙げての、学校も半分主催する催しがありますので、そこでのいろいろ意見をいただくということで、特に会はしておりません。3学期につきましては、学校評価というのが導入されておりましたので、学校評価の、先生方の自己評価、それから外部評価ということで、保護者、子どもへのアンケート調査を行います。保護者に対しましては、1枚もので4段階評価で簡単にその場でアンケートができるようなものを実施して、細かく言いますと、十二、三項目だったかなと思うんですが、学校全体につきましては、子どもの指導教育につきまして、一般常識につきましてという項目に分かれまして、具体的にこの学校の教育方針はわかっていますかとか、先生方の電話での対応とか、相談の対応はいかがですかとか、そういう具体的な項目で保護者アンケートというのを行います。その保護者アンケートの結果をもちろんホームページ、ブログで公表したり、また教育委員会へ報告したりするんですけども、そういう実際に人と人と出会って、その場で保護者からはこんな評価をいただいておりますと。子どもたちはこのように思っています。だから、来年度は。

〔「質問してることと違うやろ。答弁」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

端的に答弁してください。

○教育委員長（堀内千佐子）

済みません、お話が長過ぎたのでごめんなさい。そういうことで3学期は評価を中心にした公表の場ということで評議員会を催しました。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

その中で課題はなかったですか。

○議長（佐々木裕哲）

教育委員長、堀内千佐子君。

○教育委員長（堀内千佐子）

今、よいことばかり言ったんですけど、課題に関しましては、人選がマンネリ化してしまっています。民生委員になったら、この会に出席しないといけないよとか、

公民館長は必ずこの役がついてくるぞということが、ちょっと課題になって、なかなか生の声をいただけない場合もあるかなということが思われました。

私としましては、役柄ではなしに、もし2年でやめたい意向を申し受けたときに、その方が推薦される方も考慮に入れてということで人選してまいりました。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

ありがとうございました。想像したような状況であるということがよくわかりました。一番の課題は人選です。どういう方になってもらうか。それが難しいところやと思います。なぜかといったら、学校のある程度の知識が必要でという、そういう規定というのかな、そういうなのがありますので、ふだん我々、学校を離れますと余り学校とかかわりません。だから学校のことを余り知りません。それが現状です。そんな中で学校に知識があり、学校に関心を持つというのは、そんな中から人を選ぶというのは難しいことやろうと思っています。

教育の充実、発展を目指して、開かれた学校づくりのためにこの制度ができています。ただ、この制度ができた当時、開かれた学校といいますが、全国的に不審者が学校に入っているいろんな事件を起こすということが起こりました。一番ひどかったのは池田小学校で殺人事件まで起こった。それ以来、実際の学校は門を閉ざしています。だから、自由に入ることはできません。それでいいと思います。そういう現状にある中で、これからも教育充実の発展のために開かれた学校づくり、地域に根差した学校づくりに頑張られることを期待して、私の質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（佐々木裕哲）

以上で辻岡俊明君の一般質問を終わります。

……………通告順4番 2番（小林英世）……………

○議長（佐々木裕哲）

続いて、2番、小林英世君の一般質問を許可します。

小林英世君の質問は一問一答形式です。

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

2番、小林です。

ただいま、議長の許可をいただきましたので、通告書に従って、一問一答形式で一般質問をさせていただきます。

質問項目は2項目、地方創生と防災に関してでございます。

最初に有田川町の地方創生、まち・ひと・しごとの総合戦略について、現在の進捗

状況、課題をお尋ねします。また、今後の事業計画についても計画しているものがあるればお答えください。去年の10月に計画が立ち上がって、約1年がたちました。新聞等、あるいはテレビ等、マスコミから聞こえてくる中で地方創生という声がだんだん薄れてきているような気が私にはしております。そういうことで、1つ目、現在の町の状況をお聞きしたいと思います。

2点目です。現時点で、総合戦略関係でどのくらいの予算を使っているのかということであります。それから、その予算総額あるいは町負担はどのくらい使っているのか。さらに、主な事業、その中で特に予算のたくさん要ったものの内訳をお答えいただきたいと思います。

2項目めは防災関係で、情報と訓練についてお尋ねします。情報関係ではハザードマップについてお聞きしたいと思います。防災の情報というのはいろんな情報がありまして、例えば広報で情報を出す。あるいは区長会におろす、自主防にいろんな情報を出す。そういうのがあるんですけど、ハザードマップというのは有田川町に洪水ハザードマップとため池ハザードマップが作成されております。ホームページにもアップされております。また区長会と通じて自治会のほうにもおろしていると思うんですが、このハザードマップは浸水域が記載されているわけです。洪水でもため池でもそうですね。切れたらここがつかるとということが記載されています。ですが、それを見て、例えば避難行動が速やかに行われるのかということ、なかなかそこは課題が大きいようであります。それで質問なんですけども、このハザードマップは何を示しているのかという点と、町としてこれを公表するということですが、住民にどのような行動を期待するのかという2点をまずお聞きしたいと思います。

次に、先日、ため池ハザードマップというのを配布していただきました。これは局地的な大雨あるいは大規模な地震が発生する、そういう危惧があります。現在、ため池で老朽化が進んでいるところもあるということで、このハザードマップをつくられたと思うんですが、洪水のハザードマップ、つまり有田川が決壊してとか、そこらの小さい河川が決壊した、それとため池が決壊するという2つの決壊ハザードマップがあるわけですが、これを重ねると浸水地域に指定避難所があるんです。これについてどういうふうに考えたらいいかお尋ねします。

最後に、先日、改訂された有田川町の地域防災計画の中にもあるんですが、防災訓練を実施しなければならない、これが課題だというふうに載っていたと思うんですが、その防災訓練について、現在どのように考えているのか。それから、今後、こういうふうな取り組みをしたいというのがあればお答えいただきたいと思います。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

小林議員さんにお答えしたいと思います。

1点目の総合戦略の現状と課題、今後の計画及び総合戦略関連予算についてのお尋ねがありました。平成27年10月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しています。これは人口減が大きな課題となっており、それを食い止めるための基本的な方針を総合戦略で定めておりまして、平成27年度に国の交付金事業である、地域住民生活等緊急支援のための交付金事業を活用してまいりました。この事業で、まずプレミアム商品券を約5,000万円発行しました。それから、子育て応援券給付事業で3,854万円、それから小児のインフルエンザの予防接種で1,035万円、6次産業化支援事業で500万円、魅力再発見観光プロジェクト事業で1,000万円など、少子化対策、仕事支援、それから観光振興など、全12事業を実施し、住みたいまちづくりとなるように行ってまいりました。

また、これらの事業の成果を有識者会議や総合戦略策定委員などにより検証、評価して、見直しをすることで、より実効的な総合戦略の推進を図ってまいりたいと思っています。課題といたしましては、これらの交付金は単年度で終了し、平成28年度からは新たに地方創生推進交付金や、地方創生拠点整備交付金が整備されています。

議員、おっしゃるとおり、この地方創生ということで声高らかに国のほうがいろいろ出して来いよ、金つけたるさかいにという話で始まったんですけども、非常に今は採択の基準というのが厳しくなっていてきております。申請しても簡単につくれないというのが現実で、非常に国のほうへ出しても精査して、通りにくいという面もあって、議員おっしゃるとおり、本当に初めと違って、えらい地方創生の意義が違ってきたのかなという、今のところはそういう感じをしています。

それから、今後の事業につきましては、平成28年3月に、これは交付決定を受けたんですけども、廃園保育所利活用未来づくり事業で4,255万円で、旧田殿保育所を活用していくために耐震改修と屋根の改修などを行い、地域や子育て世代のコミュニティの場、それから企業支援などの場として、ポータランドの住民主導のまちづくりを参考に事業を行っています。

また、平成28年8月に交付決定を受けた、絵本まちづくり総合推進事業の3年間で5,000万円、それから地域経済循環創造事業の2,000万円で事業を実施する予定であります。これについては約半分が町の持ち出しとなっています。先ほど言った地域プレミアム商品券とか、さきの1億円については全部国費でありますけれども、これから申請していくやつについては約半分が国費で、あとの半分は町費で賄うことになります。

そのほかに総合戦略関連事業の継続事業といたしまして、町単独事業の少子高齢化対策事業のチャイルドシート等育児用品の貸与、それから小児のインフルエンザ予防接種事業、それから子育て支援事業や観光PR事業などを実施していきたいと思っています。

次に、総合戦略予算の総額と内訳でございますけれども、総額につきましては平成27年度から平成31年度までの5年間で約3億2,000万円の予定でございます。財源につきましては、国からの交付金が1億8,000万円で、一般財源が1億4,000万円となります。総合戦略を実施していくためには、行政だけではなく、住民の方々との協働が必要となります。住民の皆さんの理解をより深め、行政と住民が一体となって、まちづくりを行えるよう、これからも努力してまいりたいと考えております。

次に、2点目の防災の情報と訓練についてであります。現在、有田川町では洪水とため池のハザードマップを作成してホームページでも公開しているところであります。洪水ハザードマップにつきましては、おおむね100年に1回程度起こるであろう、大雨が降ったことにより、有田川が氾濫した場合に想定される浸水状況を示しています。ただし、支川の氾濫などを考慮していませんので、想定以上の降雨や支川の氾濫が起こった場合には、地図で示されていない場所でも浸水する可能性があると思います。また、ため池ハザードマップは満水状態のため池が地震や集中豪雨などにより、ため池の堤が決壊し、全ての水が流れ出た場合を想定して作成しております。これも工事などで地形が変わったり、集中豪雨の状況によっては浸水区域が変わる可能性もあります。

いずれにせよ、全ての状況において完璧に示されているわけではありませんが、自分の家の場所は浸水区域内であるのか、どれぐらいまで浸水するのか、また避難経路に危険な場所などがないか、皆さんに日常から確認していただいて、あらかじめ知った上で、いざというときにあわてることがないように、自分や家族の命を守るための判断材料になればと考えております。

ハザードマップで示された危険箇所と避難所についてでありますけれども、危険箇所の浸水区域内になる避難所もあります。洪水の危険が迫っている場合は、できるだけ浸水想定区域外に出るようにしていただきたいと思います。ハザードマップは身の回りにある危険を見える形にしたものです。早目の判断と避難で危険からその身を遠ざけていただくことが一番大切なことだと考えております。

また一方で逃げる時間がない場合は、その場の2階以上に避難することも含めて、周知するようにしております。

次に、防災訓練の現状と取り組みについてでありますけれども、現状は自主防災組織を主体とした訓練を中心に、防災訓練を実施しているところでありますが、役場組織自体の防災訓練については、現状、関係機関との情報伝達訓練等にとどまっております。しかし、地域防災計画を実行していくために、役場全体の職員の訓練は早急にも必要であると考えております。今後はいろんな状況を想定して、有事の際に迅速に行動できるように訓練を行ってまいりたいと思います。

おかげさんで、自主防災組織も90%以上、結成してくれました。多分、これが中

心になっていくと思いますけれども、もう、区単位で防災訓練、回らせていただいております。もう既に2カ所実施しておりますし、北筋区でも、近く区民総参加のもとで避難訓練等も行っていきたいと思っています。できるだけ早い時期に全ての区に対応できるように頑張っていきたいなと思います。

○議長（佐々木裕哲）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

それでは、再質問をさせていただきます。

地方創生に関してですが、去年の10月に戦略ができて、こういう冊子をつくっていただきました。これ、配布していただいて。そのときに人口ビジョンあるいは総合戦略というのをいただいたんですけども、これをつくるのに多分、どこかに頼んだというのを前に聞かせていただきました。日建さんやったかな、あったと思います。一生懸命つくって、さ、この方向でやるぞというときに、急にお金の出口がきゅっと絞られたような感じが物すごくしています。

それから、この総合戦略の中身を見ますと、別にここへ入れんでもせなあかんことというのはいっぱいあって、それをかなりほうり込みながら総合戦略をつくっていったような感じがしているわけです。

これから、長期総合計画というのも出てくると思うんですけども、せなあかんことというのは絶対せんとあかんねんけども、この地方総合という言葉に踊らされたといったら言葉が悪いけど、そういうのに乗っかっていろいろ計画したことが本当に実施できるのかというのを私は心配しているわけであります。

先ほど、絵本のほうと、田殿保育所の跡地の関係で2点、地方創生であるというのをお聞きしたわけですけども、地域的にいうと、やはり旧清水地区とか金屋の奥のほうとか、本当に元気にそこからなれば全体が元気になるぞというふうなところに、この創生事業というのは展開できるのかどうかお聞きします。

○議長（佐々木裕哲）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

ただいまの小林議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず最初、今やっている事業を確実に行って、それをもとに今後、清水地区、金屋地区で同じような事業がやっていけないか、展開していきたいというふうに考えております。

○議長（佐々木裕哲）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

そうだと思うんですが、余り細かいことをぐちぐち言っても仕方ないですけども、

要るのは財源だと思うんですよ。もう1年目と2年目ではかなりハードルが違う、高いというふうにわかっています。こんな形で行っていけば、5年間といえども、あつという間に済んで、その中で評価指標を出して、それからPDCAの、あの評価に持っていくということですけども、非常に難しいのではないかな。多くを展開するには難しいのではないかなと思います。その気持ちというのは、私の考えていることと、執行部が思っていることと余り大差がないと思いますので、地方創生についてはこれ以上突っ込むことはやめます。ただ、せっかくやりかけた事業ですけども、先ほど町長のほうからそれはしっかりやりたいというのがあったと思うんですけども、その状況、地域の住民の理解とか、さっき町長からありましたけど、みんながかりでせなあかんのやという、その、みんながかりの部分というのはどんどん発信していただきたいし、私たちも応援しますので、今後しっかりやっていただきたいと思います。

それで2点目のところなんですけども、ハザードマップを最初に問うているのは、隣の議員が先ほど広報を出したので、私も負けずに広報を出しますけど、ありだがわの9月号です。9月号に職員の横顔とメモを見るのがあって、そのときは必ずという短文で6ページか7ページの災害の特集を載せています。非常にインパクトがあって、わかりやすい。しかも、非常にためになる内容である。こういう情報はどんどん出していきたいし、これはタイムリーだなというふうに私は思います。そういう防災関係の情報が幾つかあるんですけども、その中でハザードマップのようなもの、どのくらい見ておられるかわからないですけども、幾つか問題点が指摘されています。先ほど町長も少し言いましたけども、例えばそこで浸水域に入っていないというふうにハザードマップを見たら、ここは大丈夫なんやなと安心してしまう。でも、それは想定がありまして、100年に1度という想定がありますけども、今、もうそんな時代違いますよね。また、ここ2年ほど温暖化が加速しているという情報もあります。超巨大な積乱雲が発生したりとか、スーパー台風が来るぞと言われている時代なわけです。このハザードマップがあるために安心してしまうということのないようにしなければならぬ。そういうことがあると思います。

それから、先ほど池の話をしましたけども、池なんかでも満水時に崩壊すればというのが前提だということがありましたけども、池の満水時というのは洪水が起るときとすごく近いわけですよ。ハザードマップは逃げ道を確保したりとか、早目に避難したりとかというのに、啓発に使うのは非常に有効だとは思いますが、こういう情報を出したときには、その自主防あるいは区、あるいは細かい地域に、これはこういうことなんだということを丁寧に説明することで、もっともっと有効に生かされると思うんですよ。今の状態だったら、例えば危ないといって、この台風が来るといって、早目に避難所を開設しても、避難所にほとんど人が集まらないという状況があると思うんですね。だから、そこをたくさんの人が集まってもらうように、たくさんの人が危険から避けられるようにというので、ハザードマップを単にアップする、単に

配布するというんじゃなくて、もっともっとそれを利用して、早目の行動とか、早目の避難になるようにすることが大事だと思うんですけど、そこはいかがでしょうか。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

洪水とかため池のハザードマップは策定させてもらっていますけれども、これによって100%安全かというようのは、全然そういうのと違いまして、まず何が必要かといったら、地域住民の防災意識、これを高めることが一番被害を少なくするもとだと思っています。また、防災意識というのはなかなか、おっしゃるとおり、避難してくれ、あるいはまさかのときに備蓄水とか食料は少なくとも5日間分ぐらいは持ってくれと何回言っても、なかなか持ってくれないのが今、現状であって、今、言ったように、想定というのはほんまに全然間に合わない。想定外ということが物すごくあります。議員おっしゃるとおり、日ごろの訓練等々でいかに地域の住民の方々に防災意識を持ってもらうか。やっぱり、自分の命は自分で守ることが僕、大前提だと思います。

そのために、それは放っておいたらええんかということは全然思っていないけれども、できるだけ小まめに地区へ行かせていただいて、いろんな訓練等々を通じて、いかに住民に防災意識を高めてもらうかというのが、僕は大きな課題だと思っていますので、その方向でしっかりと頑張っていきたいなと思います。おっしゃるとおり、この防災マップを見て、うちは水けえへんので安全やよと思われても、何のための防災マップかわかりませんので、そこら辺も今後、徹底して町民の方々と話をしながらやっていきたいなと思います。

○議長（佐々木裕哲）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

そこで、いろいろ調べていく中で、正常化の偏見という言葉に突き当たったんです。これは例えば、いろいろ言われるけども、自分は大丈夫やとか、大したことないやろう、つまり危機が迫ってきても、その危機を認めない。その危機をできるだけ考えないことによって自分の気持ちを安定させるというのが人間にあるらしいんです。だから、避難指示を出してもなかなか避難してくれなんだというようなことが幾つも起こっていますよね。これは自分は大丈夫やと、まだ大丈夫やというのが、人間は働くんやと。その前提に立って物事をするほうがいいと考えます。

その前提に立つならば、今やっている広報の仕方とか、アプローチの仕方、自主防に任せるというやり方で、まだ何が足りないのかということを探るべきだと思うわけです。例えば、職員が手いっぱいであれば、先ほども言いましたけども、自主防だけでなく、防災士、町内にたくさん持っている人おると思うんですよ。防災士さん

の活用とか、あるいはPTAとか保護者会とかのところで啓蒙を始めるとか。それから、児童、生徒にそういうふうなことを自発的に発表してもらうというような会をつくって広げていくとか、何かもっと元から人は、さっき言ったように、どうしても正常化の偏見というのを持っているんだというのを前提に広げていくという方法があると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えしたいと思います。

東日本大震災でも、僕、何回か、災害が起こった直後、四、五回、現場へ行かせていただきました。高台まで5分ぐらいの避難場所があるところでも、何千人と死んでいる現状を見て、これは何でこんなに死んだんよ、こんなところでって聞いたら、幾ら言っても逃げてくれなんだというのがやっぱり現実だったようであります。何回も絶対来るでって言うても逃げてくれなんだと。ひどいのは一旦避難したけど、おさまって戻ってきて、それで逝かれたのが何人もあったんで、やっぱり先ほど言ったように、地域の住民の方々の防災意識をいかに高めてもらうかというのが、これからの課題だと思いますので、おっしゃるとおり、いろんな方面からあらゆる角度から高めていただけるように、これからも頑張っていきたいなと思います。

○議長（佐々木裕哲）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

ありがとうございます。

その方向でやっていただきたいと思います。

最後に、防災訓練なんですけれども、自主防がやるという防災訓練もあれば、町全体でやるという防災訓練もあると思いますし、まず行政がやるという防災訓練もあると思うんです。私は有田川町の、この行政組織の中で何かがあったときに本当にきちっと指揮系統が機能するのかどうかというのを、ぜひ確認していただきたいと思います。例えば深夜ゼロ時に何かが起こった。では、集まれるのか。実際に、それが機能するのかどうかということです。まず、それをやっていただきたいというのが要望です。

あと、質問が1つありまして、タイムラインというのが、これは事前防災の行動計画を時系列に並べて、つくり上げているんですけども、こういうものをつくっているのかどうか。それから、あの防災計画の中によい見つけなかったんですけども、つくっているのかどうか。それから、これからつくる気があるのかどうかというのをお答えいただきたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

総務政策部長、中碓準君。

○総務政策部長（中碓 準）

職員が初動マニュアルというのをつくっております。その中では時系的なことも考えてつくっておりますけども、今後、そのような職員の防災訓練を行う中でそういうふうなタイムラインという形もきっちりと、また見直してやっていきたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

2 番、小林英世君。

○2 番（小林英世）

タイムラインについては、これはつくる方向でと国からも指導されていると思うんですが、そうですね。早急につくられたほうがいいと思います。ある時間帯に、今、何をせないかんのかと横にぱっと並んでいるのと、誰々がすると思ってたというのは全然違うと思いますので、それをぜひしていただきたいと思いますし、それを生かした、できれば訓練をやっていただきたいと思います。これは要望です。

以上で終わります。

○議長（佐々木裕哲）

以上で小林英世君の一般質問は終わります。

しばらく休憩します。午後 1 時から再開します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 1 2 時 0 4 分

再開 1 3 時 0 0 分

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（佐々木裕哲）

再開します。

一般質問を続けます。

……………通告順 2 番 4 番（林 宣男）……………

○議長（佐々木裕哲）

4 番、林宣男君の一般質問を許可します。

林宣男君の質問は、一括質問です。

4 番、林宣男君。

なお、林君より資料の配付を求められていますので、これを許可します。

○4 番（林 宣男）

議長の許可をいただきました。質問させていただきます。

私の質問は 3 項目でございます。

まず、1 点目、ため池を有効活用した水上太陽光発電による地域経済の活性化ということで質問をさせていただきます。

福島原発事故以来の日本のエネルギー政策は、再生可能エネルギーの拡大が重要課

題となり、普及促進を図るため、国が発電事業者から固定価格で電力を買い取る制度も設立されました。

そして、再生エネルギー、風力、水力、太陽光、バイオマスの中でも環境負荷が少なく、設備導入がしやすい太陽光発電を中心に普及が進んでおります。全国各地で地域に残された未利用地を有効活用したメガソーラーの建設が当初の買い取り価格が高過ぎたこともあって、一気に普及拡大いたしました。

しかし、一般家庭電気料金への影響が大きくなったことで、買い取り価格が大幅にダウンし、太陽光発電設置に向けた未利用地が不足することもあって一段落した感がみられます。

そうした中で、ため池の水面上を利用した水上太陽光発電が注目され始めております。ため池の数は、全国で約21万個、和歌山県には約3%近い5,500個のため池があり、我が有田川町にも大小合わせて約460個もため池があります。これは、個人持ちの池もあります。

しかし、ため池は農業用水としての利用が減少することで、多くが維持管理費に苦慮して、ほとんどのため池が利用されていないのが実態であります。町内でも一番大きいため池である鷹の巣池に関して県外の発電会社から利用提案があったようですが、ため池を管理する水利組合として、長期にわたる事業でもあり、単独で責任をもって進めることは難しいとの理由で断念しています。しかし、賃料収入が獲得できれば、維持管理費などに充たしたいというニーズはあるようでございます。

水上太陽光発電の導入は、農山村地域にとって自然エネルギーの拡大と同時に、ため池所有者や管理者に賃料収入が入る一石二鳥の事業であるように思います。利用されていないため池を有効活用した水上太陽光発電は、発電時に発生する熱が水による冷却効果で発電量が多くなるなど、水上が太陽光発電に適しているとのことで注目されております。

水面に太陽光パネルを設置しても、農業用水の供給は従来どおりで影響はなく、池の水が少なくなった場合は、池の底に着底され、水がたまるとまた浮き上がるように設計されているようでございます。

そして、国の政策が一般消費者向け電気料金が高くなる固定価格買い取り制度の利用をせず、地域内で電力をつくり消費する地産地消型再生可能エネルギーの普及を進めるべく方針転換をされており、新しい制度を普及させるための補助金制度も本年度からスタートされております。

従来のように、遠方の大規模発電所から消費地に送電する方針ではなく、地域内の消費施設の近くで発電使用をする分散型のエネルギー供給を目指しております。先進的自治体においては、民間企業などと連携して発電や電力販売事業を始める動きがみられ、和歌山県内でもかつらぎ町が地元の発電会社などと連携して、ため池や荒廃農地を利用して地産地消型の地域電力の総集に向けた調査事業を経済産業省の補助金を

受けてスタートさせております。

国の政策変更に見合った自然エネルギーの普及拡大を目指していることで、新しい自治体との動きとして注目されているようです。また、自治体から指定、認定を受け国が委託した執行団体が認めた発電事業者が事業を行う場合は、補助金が2分の1から3分の2に増額されると聞いております。これにより、コストの安い電力を生産することができるようになります。また、何よりも地域外に支払う電気料金も地元で吸収できるという大きな経済効果もあります。

有田川町を含む地域のメリットとしては、農業用としての利用が低下したため池の未利用水面で賃料収入が新規に確保できると思います。2番目、発電会社から発電設置設備固定資産税を新規に獲得することができます。3番目、ため池の維持管理が発電会社側でも一部負担することにより軽減されます。新規設立する発電会社の事業所を町内に設立することで、事業電収入が新規に獲得できます。5番目、施工時に地元資材や企業優先採用し、維持管理もできるだけ地元人材を活用することで雇用確保にもつながると思います。

和歌山県初の風力発電を鷺ヶ峰に導入するなど、自然エネルギーの先進自治体である有田川町において、利用されていないため池を有効活用した和歌山県初の地産地消型の水上太陽光発電事業を進めることを提案をしたいと思います。

未利用資源であるため池が、地域の経済効果を高めることになり、地域活性化の手段としても期待されると思います。お考えいただけないでしょうか。

2番目の町内の小学校の入学式、卒業式の日程についてをお尋ねいたします。

従来、公立小学校、中学校の入学式、卒業式は平日に行われるケースが多く、そのため、保護者が仕事を休まなければならないこともあります。そこでお尋ねいたします。

中学校の卒業式は県立高校の入学試験を控えるために日程を変えることはできないかもしれませんが、小学校の入学式、卒業式、中学校の入学式は休日に行っても差し支えないのではないのでしょうか。

子どもたちにとっては、入学式は未知の世界への第一ステップ、卒業式は新たな世界への旅たちと重要な区切りでもあります。保護者にとっても、我が子のさらなる成長を見届ける大切な機会でもあります。休日に入学式、卒業式を行ったほうが保護者の方も仕事を休むことなく出席できるのではないかと考えますので、以上のことから、休日に入学式、卒業式を行うことを御検討いただけないでしょうか。

続いて3番目、信号設置についてであります。今年の8月15日、お盆の日なんですが9時45分、そして9月5日20時45分、有田川町小島、私の住んでいる小島の町道酒本運輸の近くの交差点、続けて事故が起きました。

8月15日の最初のときは、ドクターヘリで病院に搬送されるけが人が出るような大変な事故でした。幸い、命の別状はありませんでしたが、以前も大変な事故が同じ

交差点で頻繁に起きておりました。

区民から信号をつけてもらえないかとの要望がありましたので、警察署にお願いにあがりましたが、町道なので町のほうから信号設置の要請があったほうがいいんじゃないかというお話でしたので、それでこれ以上の大きな事故が起きないように、信号の設置を町のほうから要望していただけないでしょうか。

これで、私の第1回目の質問を終わります。御答弁よろしくをお願いいたします。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、林議員の質問にお答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、最近では屋根や空地を利用した太陽光発電から、ため池を利用した水上発電が注目されています。この水上発電も実は去年の末か何かに1業者が僕のところに来て、やりたいんやというお話があったので、それはもう結構ですと、ただ、やるのは水利組合というがあるので、まずその許可もらわなあかんでということで御指導させてもらってます。多分、これからそういう方向で、クリーンエネルギーというのは見直されてくると思うので、うちも実は平成25年度からクリーンエネルギー非常に大事なということで、いろんな方向でやれんかなということで考えております。風車も10機回ってますし、また新たに今度は白馬山系にも設置をする予定になってます。それと同時に、27年度から小水力発電ということで二川のほうで事業を開始してます。これも、非常に順調よく回転してまして、予想どおりの売電効果を上げてます。恐らく、年間通じて5,000万円ぐらい上がるん違うかなという計算であります。また、これは小水力のほうについては、銭もうけ目的でしたんじゃないしに、何かクリーンエネルギーによって、第1発電所が爆発したこともあって、とにかくクリーンエネルギーって大事だなということと、地球温暖化というのが大きな今問題になってまして、この小水力の発電所だけで年間換算しますと、ドラム缶300本ぐらいCO₂の削減に寄与できるということで大変喜んでやっているところであります。

これからも、どんどんと進めていったらいいのになという考えありますけれども、この国の補助金の2分の1から3分の2に増額するという、今年度から始まりました。これについては、もう売電は絶対あかんと、全部自家消費せえということで、公共施設につける場合は出しちゃらということで、非常にこれ有利だと思います。

今、これから太陽光を据えて自家消費できるような場所、例えば遠いでおこしても送電線で持ってくるというのは、また莫大な費用がいるので、そういうことはできないと思いますので、近くに、これは水上発電だけじゃなしにいろんな公共施設ありますので、それは自家消費すれば3分の2くれるということで、もう一回改めてそういったいい場所がないか、これから検討していきたいなという考えであります。

とにかく、そういう会社さんがあれば、一遍やりたいという会社さんがあれば、進んで水利組合も紹介をさせていただくし、恐らく全くただと違うと思いますので、水利組合のある程度の年間の維持費も上がればいいのになという事で、それはどんどんと前向いて進めていきたいと思います。

それから、小島の交差点でありますけれども、僕もよくあっこで事故するのは聞いてます。それで、おっしゃるとおりこの信号機というのは、ここは町道であるので、町のほうから申請になると思いますけれども、まず区長さんに、小島区の区長さんにこっちへあげていただいて、それを持って公安委員会のほうへ要望していきたいと思います。ただ、信号機というのは限りがあって、なかなか要望多いんやけど、なかなかつけてもらいにくいところがありますけれども、こういった大事故起こしたところについては、協力、それはお願いできるので、特にこの交差点については事故が多いということは承知してます。まず、小島の区長さんと相談して、まずこっちに要望書あげていただいて、それを持って公安委員会のほうにしっかりと要望していきたいなと思います。

○議長（佐々木裕哲）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、林議員の御質問にお答えをいたします。

小中学校の入学式や卒業式は、学校行事の儀式的な行事であり、児童・生徒、教職員が一堂に会して行う教育活動に位置づけられております。そこで、学校行事の日程はさまざまな条件をかんがみ、適切な日を学校長が設定しております。

議員御指摘のとおり、小学校の入学式や卒業式を休日に行うことも学校長から教育委員会への届け出があれば可能です。しかし、学校教育法施行規則において、学校の休業日として国民の祝日や日曜日、土曜日が設定されていることから、平日に教育活動を行うことが原則とされております。また、学校の休日に実施した場合、式の教育的維持や子どもへの負担、職員の勤務の振りかえ、学校の代休など課題もあり、平日開催となっておるところでございます。

今後、県内の状況、あるいは保護者の意見、動向を見ながら、研究または学校と協議をしていきたい、そういうふうな考えでおります。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

それでは、林議員の御質問にお答えさせていただきます。

私のほうから、入学式、卒業式の町内の今年度の状況を説明させていただきます。

小学校、中学校の入学式なんですけども、4月8日金曜日の始業式の後行った学校

は中学校で4校、小学校で5校、日を改めて4月11日月曜日に行った小学校は5校ありました。卒業式につきましては、小学校は3月22日水曜日、町内で統一しております。また、中学校につきましては、例年有田地方校長会で統一していると聞いております。なお、近隣の有田地方の小中学校では、入学式、卒業式とも、今のところ土曜日、日曜日の開催はございません。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

4番、林宣男君。

○4番（林 宣男）

再質問をさせていただきます。

このため池を利用した新エネルギーのあれというのを、鷹の巣池で試算をしていただきましたら、大体年間に百二、三十万円の収入が得られるんじゃないかという、そういうことでありました。ですから、自然エネルギーの先進自治体である我が有田川町としては、県内初となるため池を利用した太陽光発電をはじめ、電力、水力、バイオマス等の再生可能エネルギーを導入により、自然エネルギーに対する意識の高さを示すべきかと思いますが、町長また一つ御答弁いただきます。

それと一括質問なので、卒業式、入学式の件でございますが、これは提案ですのであれなんですけども、私学の場合はほとんどが日曜日とか祭日にやっておりますので、出席率も高いということで御提案させていただきます。

それと、小島の町道ですけども、頻繁に町長も先ほどおっしゃっていただきましたが、頻繁に事故が起こっておりまして、角のところなんかは木は折られるし、大きなコンクリートであれしてるような状態でございますので、先ほど町長がおっしゃっていただきましたが、区長さんを通じて要望させていただきますので、よろしくお願いします。

そしてまた、私もう14年駐在所の前で子どものサポートやっておるんですけども、教育長もほとんど毎日サポーターの前をあちこちずっと7時ごろから毎日回ってくれて御苦労さんでございます。

これで、もう私一括質問でございますので、これで質問を終わります。町長、これだけ御答弁をお願いします。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

再質問にお答えをしたいと思います。

ため池を利用した水上太陽光発電については、先ほども答弁いたしましたけれども、町施設に隣接した、自家消費に適したため池はないか、もう一回初期投資を含めて検討していきたいなと思います。

とにかく、うちはもうクリーンエネルギー先進の町ということで、多分県下でも太陽熱の利用温水器の補助金を出しているのはうちの町だけだと思います。そういった意味で方々でやってますし、今回またこの秋から上六川地区、元の東急のゴルフ場の後に大きな10メガソーラー、いよいよこれ建設が始まりますし、今また清水地域のふれあいの丘の斜面にも設置すべく、今準備を着々と進めております。

そういった意味で、とにかくクリーンなエネルギーの町ということで宣伝していきたいと思いますので、その池に限らず、公共施設で自分とこで簡単につなげて自家消費、3分の2もいただければ、非常に大きな補助金になりますので、そういったところがないか、これから検討を進めていきたいと思ってますし、それから小島の交差点につきましては、区長さんと相談して強力に推し進めていきたいなと思います。

○議長（佐々木裕哲）

4番、林宣男君。

○4番（林 宣男）

どうも御答弁ありがとうございました。よろしくお願いいたします。終わります。

○議長（佐々木裕哲）

以上で林宣男君の一般質問を終わります。

……………通告順5番 14番（増谷 憲）……………

○議長（佐々木裕哲）

続いて14番、増谷憲君の一般質問を許可します。

増谷憲君の一般質問は一問一答方式です。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ただいま、議長のお許しを得ましたので一般質問させていただきます。

私は今回、三つの問題で通告をさせていただいておりますが、二つの問題については、これまで何回か取り上げてきた継続した問題でありますので、さらに前向きの、少しでも前へ進めるという立場から質問させていただくと同時に、地元の高校としての大きな課題である問題についてさせていただきます。

それでは、第1問からさせていただきますが、このほど、町の地域防災計画が見直しをされたのが出されました。この中で、被害想定のもととなる地震の強さを見ますと、三連動地震で5弱から6弱、南海トラフ地震で6弱から6強となっています。いずれも6の状態であります。そして、それに伴う建物被害の全壊は三連動地震で66戸、焼失家屋は3戸、南海トラフ地震では全壊が890戸となっています。また、人的被害では、三連動地震では3人の死亡、重傷者4人、南海トラフでは38人の死亡、重傷者55人と想定をされています。

今、専門家の中では震度6の地震はどこでも起こり得ると指摘し、耐震化されていない建物はつくってはいけなと警鐘を鳴らしています。今、震度7以上の地震も起

こっていますから、ここを目安に最低限すべきだと思います。

そして、和歌山と大阪との境界には大きな活断層が走っており、地層断層も県内のあちこちに分布しています。震度の想定が低くなると対策も全く異なってくるんだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、災害情報の早期徹底と避難誘導について伺います。

何よりも避難が命を守る最善策であります。その避難を決断する災害情報をいかに早く出せるかにかかっています。そこで、まず災害情報が共有できるよう、ふだんから連携できる体制になっているのかどうか。特に職員の異動もあり、異動のたびに職員は初めての対応となります。空回りしないよう対策を求めていると思います。いかがでしょうか。

次に、風水害での対応を見る場合、ゲリラ豪雨などで迅速な対応ができる体制が必要ですが、そのためには気象予報士を配置して情報を迅速に出して対応できるように考えてはいかがでしょうか。例えば、職員の中から資格を取得させるとか、1市3町の広域で有資格者を配置するなど考えられるのではないのでしょうか。

次に、地域で避難を促すときに、どうしても避難を拒む高齢者がいますが、また、認知症の方は知らないところへ行くとかなりパニックになって危険性が高まると言われています。そこで、いつどこに避難すべきかを決めて訓練をしておくべきだと思います。いかがでしょうか。

次に、避難所の運営についてであります。体育館などの避難所内でどう迅速に避難者が同じ区の人同士になれるよう配置できるか考えておかなければなりませんが、そのためにも避難所コーディネーターが要るのではないのでしょうか。そのコーディネーターの配置をもとめますがいかがでしょうか。

避難所で困るのは水とトイレの問題がありますが、特にトイレは応急仮設トイレや公共施設内での和式トイレが多く、高齢者が大変困ることになりますので、ですから洋式トイレでの対応ができるよう災害時においても準備が要るのではないのでしょうか。

次に、福祉避難所への対応にかかわってあります。町はこのほど社会福祉協議会と協定を結ばれました。内容は、社会福祉協議会からヘルパーを派遣してもらうのと、搬送車で福祉避難所へ搬送となっています。しかし、社会福祉協議会の職員も災害時に何人事務所へ集合できるのかという体制の問題もありますし、また、搬送車はストレッチャーや車いすごと乗れる車が4台しかありませんから、最大限1回に4人しか搬送できない状態になっていますが、この点ではいかがでしょうか。

次に、指定避難所に避難していた方でぐあいが悪くなったり、介護が必要となった場合に搬送していくのが福祉避難所ですが、特別養護老人ホームや老人保健施設などが指定されています。しかし、これらの施設には入所者もいて、その方を介護する人員配置の最低基準になっており、かなりしんどい状況になっていると思いますが、協定の内容はどうなっているのでしょうか。

次に、木造住宅の耐震化であります。建築基準法の改正により、補強の仕方が昭和５６年以前の補強方法から平成１２年４月以前に引き上げられましたが、現に熊本地震では昭和５６年以前の耐震化した建物は倒壊しています。これらの現実がある限り、昭和５６年以前の耐震化では持ちこたえられないことが明確になってきています。平成１２年以前の基準で対応すべきだと思いますがいかがでしょうか。

次に、耐震化工事が高額になり自己負担が大きいことから、年間１件から３件と進まない中で、緊急策というか応急策を当然考えていかなければならないと思うんですが、そこでまず先ほど同僚議員からも質問がありましたけども、防災に関する意識をやはり高める必要があります。そのためにも、危険性が高まっていることや、いつ起こるかわからない状況の中で、せめて命だけは助かる方策として、住宅の倒壊や火災から身を守る支援と、耐震化工事の助成額の引き上げ、また、地震時には家具や電気製品が飛んできたりするので、転倒防止や飛んでくるのを抑える対策が必要です。そして、家が倒壊しても命が助かる耐震シェルターやベッドの普及、火災を防ぐための感震ブレーカーを設置できる制度を考えていかなければならないのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

次に、二つ目の問題に移ります。

こども医療費助成する課題であります。現在、有田川町では中学校を卒業するまで医療費が無料になり、医療機関での窓口での医療費の３割、２割の支払いが要らなくなりました。このことによって、多くの子育てをしている保護者の皆さんには大変喜ばれています。中には、この制度があることを知って移住を決断した理由の一つに入っているとお聞きしました。

子どもが病気やけがをしたとき、お金を気にしなければならないことほど、家族にとってつらいことはありません。病気にかかりやすい乳幼児がいる場合、ぜんそくやアトピーなど通院の回数が多い病気の子どもがいる家庭にとって医療費が大きな負担です。今、子どもの貧困率が全国平均で過去最高を記録し、６人に一人の子どもが貧困状態におかれているといいます。経済的理由で必要な治療を受けられず、健康をむしばまれている子どもの深刻な問題が各地で生まれてきています。まさに、命にかかわる事態になっていますが、全国的に人口減少社会になり、人口減少をある程度まで食い止められるような地方創生が今叫ばれ、総合戦略を立てて対策を進めていかなければならないことにもなっています。

そこで、改めて医療費を助成していることへの認識を伺い、その波及効果について確認をまずしておきたいと思います。そして、来年度からさらに高校卒業まで医療費を助成するよう予算化を行っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

次に、三つ目の問題として、有田中央高校の清水分校の問題について質問します。

私は今後も有田中央高校清水分校の存続を願い、そしてまた、またより魅力ある分校にしていくためにも、みんなが行きたくなる分校になるようにしていく立場から質問

します。

清水分校は、今年で67周年になりますが、創立100周年記念誌、この世紀の歩みによれば、昭和24年5月10日、吉備高等学校八幡分校として昼間の定時制高校として開校されたとあります。そして、山村僻地の中、教育を受けるには湯浅町ほか和歌山市方面へ寄宿しなければならず、地理的、経済的な制約が大きな障害となっていました。地元には中等学校の設置を望む声が早くからあり、昭和19年には具体的な検討もされていました。しかし、戦争に突入してそのままとなりますが、終戦後の昭和21年5月八幡村立東有田農林学校として開設されます。そして、新しい学区制により吉備高等学校定時制分校として開校されます。このころは、教員以外の諸経費は当時の八幡村の負担で運営されているとお聞きしました。前進の校舎建設に際し、地元の方から木材の寄附やグラウンドの整備、校舎に伴う資材の運搬は生徒たちと先生の手作業で行うなど、大変な苦勞をされているようです。これも、自分たちの学校づくりのためだったとされています。

その後、定時制から全日制への希望が多くなり、昭和28年1月には全日制分校に変わります。昭和40年に吉備高等学校清水分校に改名されます。町は地元の高校として応援してきましたが、昭和43年2月に県立高校となります。そして、生徒寄宿舎、教員住宅は町のほうで建設しています。昭和49年から62年3月まで、1学年2学級が続きます。全校生徒、当時は250名前後となりますが、教員も二十数名となっております。清水町の支援も得て、昭和52年床面積730平方メートルの体育館も完成します。また、昭和57年7月には新校舎が完成します。昭和54年には、分校として初めて単独の硬式野球部ができて県大会にも出場されているようです。

このように、分校の歴史を見ていきますと、開校以来ずっと行政の財政支援も含め、また地元の熱い応援で運営されてきたことがよくわかると思います。しかし、近年、過疎化、少子化の中で生徒数の減少、この中での和歌山市などの進学校への入学が続き生徒数も全体で16人となり、地元の熱い取り組みも忘れられ、清水分校の存続もやはり心配される事態になってきているのではないのでしょうか。

現に県立高校再編計画により、南紀高校周参見分校がこの3月に閉校となりました。仮に清水分校がなくなるとどうということが考えられるのでしょうか。分校が地域に果たしている役割、また経済的波及効果、保護者負担など出てくる影響をどのように考えますか。

次に、ここ数年の分校の生徒数と出身地はどうなっているか、お答えをいただきたいと思います。今、分校の歴史と伝統を風化させないためにも、また、県立高だからと一歩下がって支えるという姿勢ではなく、今こそ前面に出て分校の活性化のため、仮称分校活性化プロジェクトを立ち上げ、共通の認識に立ち何をすべきか、まず議論を始めるべきではないのでしょうか。こういう点で、町長や教育長の施政を伺って私の第1回目の質問といたします。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、増谷議員の御質問にお答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、地域防災計画の被害想定につきましては、今回見直しを行いました。これは、今まで三連動の地震の防災計画であったんですが、今回は南海トラフの地震の想定のもとに、県が出された基準に沿って被害想定を県の想定に合わせて最大級の地震をもとに策定をしております。

次に、災害情報の共有についてでありますけれども、災害時に情報共有できるように、防災無線、メール、インターネットなどの通信手段を用いて情報の共有化に努めていくところであり、今後もその方法について研究しながら充実させていきたいと思っています。

次に、気象予報士の配置についてでありますけれども、現在、気象情報については、和歌山の気象台と警報等々出れば電話とファクスを通じて連携を密にしながら情報を得たり、相談をしながら気象変化や留意事項に基づいて情報を得て、避難情報の判断材料としております。なかなか和歌山の気象台のほうも非常に親切で、即取瞬時に情報を提供してもらっているところであります。

それから、気象予報士の設置については、現在まだ考えておりません。避難を拒否する方や認知症の方の避難誘導については、説得をするしか方法がなく、困難が予想されますが、地域の方々に協力をいただきながら避難を促していきたいと思っております。

避難所でのコーディネーターの役割ということでもありますけれども、避難所の運営リーダーということで説明をさせていただきますと、避難所にどのように居住スペースを配置するか、避難者の健康や心のケア、ごみの収集などの衛生環境、ペットの取り扱いやトラブルへの対応など、避難所の運営全般についてリーダーシップをもって指導していただくことになります。

当町では、避難所運営リーダー養成講座の実施や防災士の資格取得者の増に取り組んでおり、人材の育成に努めてまいりたいと思います。

次に、避難所トイレの洋式化についてであります。避難所においては高齢者や体の不自由な方がトイレを使用する場合、和式では無理な方もいらっしゃいますので、洋式化を進めているところでありますけれども、ただ、まだドアや入りの改修が必要なところもあり、また各地区の集会所を避難所としているところもありますので、順次可能な施設から進めてまいりたいと思います。

続いて、福祉避難所のヘルパー派遣と要援護者搬送についてであります。

災害が発生し、避難生活が長期化すれば福祉避難所の開設も必要になりますが、一般避難所からの福祉避難所までの要配慮者の移動や福祉避難所の運営等役場のみでは人員などの問題で対応が出来る可能性があります。そのため、今回社会福祉協議会

との協定において、社会福祉協議会が所有している福祉車両の使用や、日ごろから要介護者の介護をしているヘルパーを福祉避難所に派遣してもらうことで災害応急対策や円滑な福祉避難所の運営を行うこととしております。福祉避難所に指定している特養、老健施設の体制につきましては、協定書をもとに毎年受け入れ可能人数や介護支援者人数、備蓄品の報告を受けております。

次に、木造耐震化は平成12年以前の基準に変更ということですが、前回の2回定例会でも御質問をいただきました。その答弁と同じでありますけれども、耐震改修については、より危険度が高い昭和56年5月31日以前に着工された住宅を対象として行ってます。

先の熊本地震でも多くのこれらの住宅が被害を受けております。まず、そういった古い住宅から全戸受けていただくように、まずその方向で全力を挙げていきたいと思ってまして、現時点においては対象を広げる予定はございませんが、今後の耐震改修の進捗状況を確認しながら、国、県の推移を見ながら検討していきたいと思っております。

次に、耐震化が進まない中での応急策を急ぐべきではについてであります。啓発の強化については、前回の定例会でお答えしましたが、住宅耐震化を促進するための啓発については、町広報や回覧で年2回行ってきましたが、本年からは各地区で行われる自主防災組織の避難訓練にも伺い説明をさせていただいております。6月には久野原地区、7月には金屋地域の北地区の避難訓練にお伺いをしたところであります。また、耐震診断を受けられた方には、補強設計から耐震改修工事までの事業の流れを郵送し啓発をしているところであります。今後も引き続き、改修促進の啓発に努めてまいりたいと思っております。

住宅の倒壊や火災から身を守るために、耐震化工事の助成額の引き上げ、家具の転倒防止の強化と支援、耐震シェルターやベッドの普及、感震ブレーカーの設置補助についてでありますけれども、耐震工事については、現在工事費用の11.5%を国が、3分の1ずつを県と町が助成しており、最大101万1,000円となっております。現時点では、助成額の引き上げは考えておりません。

耐震ベッド、耐震シェルターの設置工事につきましては、今回補正予算を上程させていただいております。これにつきましても、住宅耐震改修と同様に町広報紙や回覧及び避難訓練時に説明を行っていききたいと考えております。

家具の転倒防止金具、感震ブレーカーの設置につきましては、今後も引き続き啓発し、周知していききたいと考えてまいります。

次に、2点目の高卒までの医療費の助成をすることへの認識と波及効果について、来年度からの制度化を求めるについてでありますけれども、こども医療費の助成につきましても、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られ、子どもの健康の向上及び子育て支援体制の充実の一翼を担っているものと認識をしております。また、まち・ひと・しごとの創生総合戦略人口ビジョンにおいても、魅力あるまちづくり創造を目指

し、若い世代の増加、出生率の増加に取り組むべき課題だとして取り上げております。医療費助成は、少子化や人口減少対策として有効であり、人口増につながる最も大きな子育て支援策として重要であることも十分認識をしております。

今、有田川町では町内は移動はないんですけども、町外からたくさんの方が転居してくれております。10月の国勢調査でも800人ほどやっぱり減ってたんですけども、これがなかなか全県下でも減少率が非常に少ない町になっておりますし、また、人口減の中で町外へ、自然現象ということで町外へ出ていった方がもう戻らないというのが大きな要因でありますけれども、この有田川町に限っては、今出ていく人よりか入ってくる人が多いと、非常にうれしい現象でありまして、しかも若者が物すごくふえているという町に今なってきております。

そうということで、医療費の問題も非常に大事な問題だと思っておりますけれども、これも長らく長期にわたって続けていかなければならないので、この前も答弁させていただきましてけれども、私はやるときは必ずやるという判断しますので、前向きに考えさせていただきたいなという、今はそういうお答えしか出ませんけれども、前向きにとにかく考えたいなと思っております。

それから、3点目の有田中央高校の清水分校についてでありますけれども、これは生徒の皆さん、本当に今地域の行事、特に清水地域の行事たくさんありますけれども、全て参加をしてくれております。先日のあらぎ島のイルミネーションの点灯式にもほとんどの生徒、今少ないんですけども、ほとんどの生徒が点灯に参加をしてくれてまして、非常にきれいに無事、紀清の方々にもお世話になってるんですけども、そういった意味で本当に地域によく貢献をしてくれていることは非常にありがたいことだと思うし、認識もしております。

ところが、これ今本当に少なくなっちゃいました。現在、16名ぐらいしかありません。特に今年の春、実は八中の卒業生結構あったんですけども、四、五人しか行ってくれなかったという現状もあって、僕はいつでも言うんですけど、非常にこの清水分校というのは環境もいいし、物すごくよくできる子どももあるし、就職率もほとんど100%の学校です。何で、地元の方が行ってくれんのかなということで、地元の区長さんらともよく話して、まず地元の学校へ行かせてあげてよと、物すごく経費も、物すごいよそへ下宿することと思ったら、本当に安くつくので、やっぱり地元の子は地元の学校へ行行ってほしいよということは、いつも各区で話をします。特に、増谷議員さんよく清水へいらっしゃると聞いてますので、ぜひそのほうからも、ぜひ地元の方とももう少し地元の学校も大事にしてほしいなというお話をまたしていただければ非常にうれしく思います。

実は、私25年度からですか、有田中央高校で地域審議会というのを立ち上げました。僕もこれ会長をさせていただいて5年たっているんですけども、夕べもその役員会あって、いろんな学園の運営方法もちょっと変えたいところあるんやということで、

タベも役員会で中央高校の先生、校長先生といろんな議論をしまいいりました。やっぱり、地元の高校というのは非常に大事やし、しかも２年後ぐらいには和歌山市だけでも５００人ぐらい中学の卒業生減ります。５００人ということは本当に大きな数で、全県下的に減ってくるので、なかなか児童の獲得というか、そういうのがこれから非常に、さらに難しくなってくるのかなという感じしてますけれども、やっぱり特にこの清水の分校というのは、現在も地域の子どもたちばかりです。龍神分校とか中津分校、たくさん大成分校もありますけれども、中津分校については、ほとんどよそからの生徒であるし、この地元のたとえ１７人であっても、地元の子ばかりの高校分校というのは、本当にもうないと思います。そういった意味からも、これから県のほうにそこたいも十二分にわかっていただいて、できるだけ閉校にならないように、これからも積極的にやっていきたいと思うし、側面から、県立のことでもありますので表へ出てやれませんが、側面からできるだけ協力できるようにしていきたいと思ってます。

２番目のここ数年の分校の生徒数などについては、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、増谷議員の質問にお答えをします。

２番目の御質問、ここ数年の分校の生徒数と出身地ですが、入学生の推移から算出しますと、平成２３年度、在籍は５３名うち町外は３名、２４年度は４３人が在籍うち２人が町外です。平成２５年度は３４名、平成２６年度は２５名、２７年度は２３名、今年２８年度は１６名、平成２５年度からは全て在籍の生徒は町内出身者でございます。

清水分校の独自の自主活動というものをやっていただいております。少子高齢化、過疎化の進行により、生徒たちが住む地域が大きく変貌しつつある中、粉山椒、山椒のアイデアレシピ、そして山椒等地場産業のパフレットなど、ＪＲ和歌山駅前でＰＲし、ふるさとを発信すること、地域での介護実習や勤務体験などを行うことを通じて、ふるさとのよさ、地域におかれている現状について学習することに対し、町から補助金を出しているところでございます。なお、２年前にはふるさと発信して山椒を使った料理、山椒カレーがカレー甲子園、カレー甲子園というのがあるんですけども、これは２０１４年に参加し、決勝大会に進出しております。

そういうふうに今後も、いろんなアイデアを出しながら創意工夫をして、分校存続に向けて側面から支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

再質問させていただきます。

まず最初に、先ほど町長の答弁で、第一の防災対策の中で、耐震シェルターやベッドの補正予算組んだという御答弁ありましたが、その内容について、担当部長からまず説明していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木裕哲）

建設環境部長、佐々木勝君。

○建設環境部長（佐々木勝）

補正予算ではマイナスの19万7,000円ということになってはございますが、その内訳といたしまして、去年、一昨年と国の上乗せ分というものが15万4,500円という金額があったんですが、これについて、今年はもうないということになりましたので、その減額分が46万3,500円でございます。

それと、耐震ベッド、耐震シェルの補助金については、補助対象額が40万円となっておりまして、限度額が26万6,000円で3分の1ずつ国と県が13万3,000円ずつ出してくれるようになっております。

支出のほうは、26万6,000円を1件分組んでおりますので、合計しましてマイナス19万7,000円という補正額となっております。

以上でございます。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今の答弁にかかわってなんですが、1件予算つけてくれたということで、周知徹底はどのようにされるのでしょうか。

○議長（佐々木裕哲）

建設環境部長、佐々木勝君。

○建設環境部長（佐々木勝）

先ほど町長の答弁にもございましたように、これも去年からやっておりますので、制度としてありますので、年に2回広報、それと回覧でやっております。それと、今年度から自主防災組織の訓練にも出向いておりますので、そこでも説明させていただいているということでございます。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

それでは、防災対策について、順次再度質問させていただきます。

この地域防災計画ですけれども、自治体が災害の発生を予防し、または災害発生の際に、その被害をできるだけ軽減するために、平時から周到な対応計画つくって関係機関、団体と連携調整を行い、時宜にかなった対策を求めるものであります。また、町民の意識を認識を深めるためにも、啓発資料としての役割もあります。そこで、計画は災害発生時の応急対策になっているために、各種計画、事業の実施期間は明示されていないと思うんですよ。あるのは、今後１０年間で死者や重傷者を半減するとなっていますが、そうするといつから１０年ごとなるのか。また、死者や重傷者の数は想定されている被害数の半分となるわけですか。その点、まず確認をさせていただき、そして被害を半減させるための年次計画というか、具体的なものはどうなっているか、まずお答えいただきたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

総務政策部長、中裕 準君。

○総務政策部長（中裕 準）

被害に対して１０年間の目標といいますのは、地域防災計画が策定した日から１０年間ということでございます。今後の年次計画とか、そういうことにつきましては、この地域防災計画が実行されるためのアクションプログラムというのを改正して、それに向けて対策をとっていききたいとこのようになっております。

○議長（佐々木裕哲）

１４番、増谷憲君。

○１４番（増谷 憲）

今、答弁漏れあったんですけども、被害想定で死者とか重傷者の数というのは、この地域防災計画に載っている人数というのは半減した数なんですか。それとも違うんですか、その点まず答えていただきたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

総務政策部長、中裕 準君。

○総務政策部長（中裕 準）

あくまでこれは、被害想定的人数でございまして、今現在起こった場合、この被害の死傷者、死亡者が出るということでございまして、１０年後にはこれの人数の半分にしたいというふうなことでございます。

○議長（佐々木裕哲）

１４番、増谷憲君。

○１４番（増谷 憲）

それでは、計画期間をやっぱり明示していただいてやってほしいと思います。特に、職員全体の中で、町外から通勤されている方が３０人おられます。そういう意味では、先ほど同僚議員も同じような質問あったと思うんですけども、参集体制の問題とか、それから業務継続計画もまだつくっていないと、これも急がれています。

このように考えるだけでも、事務量は膨大なことになってきます。また、災害時の体制づくりをやっぱり義務づけない限り、これはあかんの違うかなと認識していますが、その点どんなふうに思っていますかということなんです。

それから、職員に対して訓練はまだということでもありますので、同時に災害応急対応高度化研修というのものもあるんですが、それ御存じですか。

○議長（佐々木裕哲）

総務政策部長、中裕 準君。

○総務政策部長（中裕 準）

災害応急行動計画というのはないですけども、うちのほうは災害時の職員初動マニュアルというのをございますけども、今議員さんおっしゃられた計画については承知してないです。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

確か、橋本市で研修会あったと思うんですけども、また参考にさせていただきたいと思います。

それから、地域防災計画に明示されていないのが、私何回も言ってますけども、二川ダムの決壊と合わせて、周辺の地盤が壊れたときの対応策というのはどうなんかなという心配をするわけです。これらによる被害想定もやっぱり明示していただいてやらないと、計画してなかったら応急対策とれないと思うんですけども、その点どうでしょうか。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

二川ダムについては、増谷議員御質問のとおりでありますけれども、県と連絡とってます。県のほうでは絶対そういうことはない、完璧なダムやというお答えいただいています。

先ほども言うたように想定外ということがありますので、今後の課題にさせていただきたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

国の指針によりますと、介護を受ける要配慮者というのは、市町村が避難準備情報を発表した段階で避難を進めるようにしていますけども、なかなかさっきの同僚議員の質問であったようになかなか避難しないということで、那智勝浦町もアンケート取ってるんですよ。被害の大きかった市野々地区で、323世帯中227世帯から回答

あったんですが、3割が災害にあっても逃げないと答えてるんですよ。これは、大変本当に難しい課題になりかけてると思うんですけども、当町にとっても同じことが言えるんじゃないかと思うんですが、この点どんなふうに考えていけますか。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

実は、3年ほど前にも避難勧告とか指示出したんです。でも、やっぱりさすが前の28年7月18日の水害にあった方たちは、本当に真剣になって避難をしてくれました。当時、本当にこの吉備地区は雨ほとんど降ってないし、普通の野水もほとんど出てない中で、二川ダム2,000トン放流する許可もらったのでという連絡受けたので、まずそんなえしたら下はもうもじけますよということで、二川ダムの所長に連絡入れて、ここ避難指示出たんですけれども、結構逃げてくれてました。

そのときも僕、各避難所、例えばアレックとか公民館、小島の公民館等では皆さん逃げてくれとるんやということでお伺いをして、そのとき、雨も降ってないし、水もそんなに出てないんやけど、ダムの情報があったんで急遽出させてもらったんやということで回らせてもらいました。

そういったことで、昔そういうえらい目におうた人たちは、結構真剣になって避難をしてくれるんですけれども、おっしゃるとおり、なかなか逃げてもらえないというのが現実で、さっきも言うたんやけど、東北の大震災のとき、何でこんなところで死んだんよと言うたら、やっぱり幾らいうても、もうすぐ来るでと言うても、こんなところまで来ることはないということで、特にあっちの場合は6メートルの海岸線に大きな堤防があったので、こんな超えてくることはないということで、ほんま逃げなんだと聞いてます。

それで、やっぱり先ほども言うたように、原点は自分の命は自分で守るという考えに立ってもらってしっかりと考えてもらわんと、なかなかこんな大災害起きたときに、みんなばっと、職員だけで避難態勢とれといたって無理な話で、それは日ごろからいかに防災意識を高めてもらうかというのは、今後の課題だと思ってます。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

できるだけ、率先避難者をつくるということも合わせてやってほしいんですけども、福祉避難所の問題について伺いますが、福祉避難所は特養とか老健施設に指定されている6カ所と聞いてるんですが、そこの協定はどうなっているんですか、説明してください。

○議長（佐々木裕哲）

福祉保健部長、早田好宏君。

○福祉保健部長（早田好宏）

増谷議員さんの御質問にお答えをいたします。

平成２８年の７月の確認でございますけれども、協定書を締結しております６施設につきまして、内容的にお答えをいたします。

まず、吉備苑さんで受け入れの可能人数は、短期間であれば３０人程度、介護支援者数につきましては１５人、しみず園さんにつきましては、受け入れ可能人数が１０人程度、介護支援者数が１名から３人程度と、老健施設つばささんでは、受け入れ可能人数が３名、介護支援者数が１名、オレンジの郷さんで受け入れ可能人数は入所者の状況によるということで、介護支援者数につきましては、道路状況や職員の確保状況によるということでございます。また、寿楽園さんにおきましては、受け入れ可能人数１人から、介護支援者数も１人からとなっております。また、クオリティライフさんでは、受け入れ可能人数２０名、介護支援者数が１０名となっております。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

１４番、増谷憲君。

○１４番（増谷 憲）

これだけ、本当に受け入れてくれれば、当然、十分対応できる人数だと思うんですが、私も幾つか施設に電話して聞いてみましたが、クオリティさんなんかは、いわゆる介護支援員、これは町から派遣してくれるようなことをおっしゃってましたけども、これはそれでいいのかどうか、その辺改めて確認したいと思うんですが、いかがですか。

○議長（佐々木裕哲）

福祉保健部長、早田好宏君。

○福祉保健部長（早田好宏）

私どもとしましては、施設側からの支援ということでもありますので、一度再確認したいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

１４番、増谷憲君。

○１４番（増谷 憲）

次の項目に移ります。

災害時の全壊は８８０棟というふうな被害想定になっています、防災計画では。６月議会でお聞きしたときに、建設可能な仮設住宅は今のところ１７４戸ということがありました。これは、災害時の数かどうか分かりませんが、この数で言いますと、全壊の数で割りますと２０％充足率しかないわけですね。その点は、いつ起こるかわからない地震の中で、仮設住宅についてどのように考えていくのか。もっと整備してくれるのかということになると思うんですが、その点必要と見込まれる仮設住宅数

と必要戸数の確保、どんなふうを考えておられるか、答弁をいただきたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

仮設住宅数の必要数とその確保ということでありましてけれども、東海・東南海・南海の三連動地震では、全壊の戸数が66戸、南海トラフ巨大地震で890戸となっております。

それで、一つの目安と考えられます当町では現在、174戸分の仮設住宅の建設予定地を確保しております。全壊想定戸数全てが必要戸数となった場合には、三連動地震に対しては確保済みとは言いませんけれども、南海トラフ地震に対しましては、現時点では確保済みとは言えません。仮設住宅は県が設置することとなりますので、今後県と協議していく必要があると思いますけれども、ああいった大災害になれば、今聞いちゃうとこのほかに学校のグラウンドとかそういう場所がいっぱいありますので、大災害になれば用地もそれに合わせて対応できるのかなという考えは持ってます。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次の項目に移りますが、昭和56年以前の町内の木造住宅数は幾つかというのと、昭和56年以降平成12年5月末までの木造住宅数を教えてください。

○議長（佐々木裕哲）

建設環境部長、佐々木勝君。

○建設環境部長（佐々木勝）

お答えいたします。

昭和56年以前の町内木造住宅数は4,216戸、昭和56年以降平成12年5月末までの木造住宅数につきましては2,323戸となっております。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

改めて、なぜ耐震化できないので応急対策を求めるかというのは、今答弁いただいたように、昭和56年以前は4,216戸、耐震化工事を年間1件か3件ですから、仮に年間100件ふやしたとしても、毎年やったとしても40年かかるんですよ、間に合いません。平成12年4月以前にしても2,300戸余りですから、年間100戸耐震化しても23年かかると。ここの認識をしっかりと我々は持たないとあかんと思います、部長どう思いますか。

○議長（佐々木裕哲）

総務政策部長、中裕 準君。

○総務政策部長（中裕 準）

全て万全ということは難しいんですけど、できるところから随時やはり対策は練っていく必要があるというふうに考えております。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今質問少しさせていただいただけでも、課題はたくさんあると思います。同僚議員も質問した課題はたくさんあると思います。だから、いつ来るかわからない地震なので、災害なので、やっぱり年度区切って的確に前向いて進めていっていただけるよう求めておきたいと思います。

次の質問に移ります。

高校卒業までの医療費の助成についてでありますけども、先ほど町長から制度の意義とか答弁いただきました。そこで、仮に助成すると幾らになるのかということで試算してほしいんですけども、高校生対象数の見通しと、その医療費を助成した場合の費用額について、平成28年から平成30年の3年間の予測の見通した数字を担当部から示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木裕哲）

住民税務部長、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

お答えいたします。

当町の平成28年4月1日現在の住民基本台帳からの高校生世代を見込みました。28年度で837人でございます。うち、150人の方がそのほかの福祉医療、ひとり親家庭医療と重度心身障害児医療受けておられますので、対象となる高校生世代人数は687人と見込んでおります。人数につきましては、来年度29年度につきましては828人、そこから150人引きまして678人になります。平成30年度には794人となります。それから150人引きまして644人となります。また、扶助費のほうなんですけれども、一人当たりの年間医療費を過去の実績から読み取りまして、一人当たり2万2,000円と見込みました。それで、医療費総額は約1,500万円程度高校生世代に広げましたら、扶助費の必要額が見込み額ですけれども必要と見込んでございます。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

この数字は、全員が病気にかかった場合の想定になってきますよね。

次に、政府が町が助成している小学校までの医療給付費を政府がみるとすればどれ

ぐらいの額になるのか。また、県が町が助成している中学校までの医療費給付費をみるとすれば、どれぐらいの額になるのかというのを示していただけませんか。

○議長（佐々木裕哲）

住民税務部長、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

そのことにつきましても、県及び国のほうへ毎年県の町村会通じてこども医療費の対象年齢の引き上げ、そしてまた全国的な統一にしようということで、本年8月にも要望しているところでございます。

それで、仮にですけれども27年度の医療費の実績で試算してみましたら、現行のこども医療費につきまして、義務教育就学前についてのみ自己負担割合が2割負担であるものの国からの補助はありませんので、仮に2分の1の補助がいただけたとしましたら、乳幼児、小学生合計で3, 224万1, 000円の額となります。また、県のほうの乳幼児医療で2分の1となっておりますので、同じ補助率で試算しますと、小学生、中学生合計で1, 916万9, 000円の額となります。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

医療費助成するにあたり、財源の問題を指摘しておきたいと思います。

地方創生で地域活性化、地域住民生活等研究支援交付金事業、いわゆる先行型交付金ですが、これを使うことができるということと、それから過疎債は今現在使ってますよね、財源として。それから、今後心配になってくる、今も心配なんです、国保の療養費等国庫負担金の減額調整のペナルティーの廃止や、政府あるいは県が小学校までの分をもってくれば、すぐに財源浮いてきますよね。全国町村会は29年度の予算編成に向けて、要望の中で乳幼児医療費助成制度を国の制度として無料化の実施を求めています。ぜひ、応援してあげてください。

それから、ペナルティーの問題について伺います。全国の市町村は就学前までは国の制度を上回って単独で我が町のように医療費助成をし、中学校、高校、中には大学卒業まで医療費助成をしている自治体もあります。政府は、このことが気に入らなくて、助成すると病院へかかる人数がふえて医療費がふえるなどと助成に反対し、国保の国庫補助金を減らすという、いわゆるペナルティーを課しています。療養費等国庫負担金減額調整と言われていますが、この減額調整率は医療機関の窓口で支払う必要のない場合、つまり町が医療費助成している場合、現物給付のときや1割負担にしている場合、減額する調整をしています。例えば、お渡ししている表ですけれども、町長、副町長に、この表です。これを見ますと、小学校就学前の場合、調整率が0.8611があつて、1割相当負担が普通なので、そこから引くことになります。これが0.8427から引いた場合の差に、仮に医療費給付費が1, 000万円かかったとした

ら、1,000万円かける1引く0.8611に療養給付費負担金率の32%をかけますと44万4,800円、同様に1,000万円かける1引く0.8611かける調整交付金率、これは我が町が約9%なので、かけますと12万5,100、この二つの合計が56万9,900円になります。この額が、町の制度の拡充による波及増と国は判断します。助成していなければ943万100円で済むのが、余計に56万9,900円かかったということで、この額を国庫負担から減らしているわけですね。この説明間違いないですか、担当部長。

○議長（佐々木裕哲）

住民税務部長、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

減額調整措置につきましては、町長、副町長におつくりいただいた資料と、ただいま御説明いただきました数値ともに間違いございません。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

そうなりますと、有田川町ももれなくペナルティーをかけられていますから、平成25年度から27年度の各3年間の国庫負担減額分は幾らになっていますか、年度ごとに示していただきたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

住民税務部長、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

お答えいたします。

当町における国の減額分ですけれども、平成25年度で357万6,000円、平成26年度で393万3,000円、そして平成27年度で346万7,000円でございます。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ということになりますね。こういうふうに、私たちの町の制度の充実というのは、政府側からいいますと過重な受診につながるといっているわけですが、しかし、各県のお話なんかをお聞きしますと、実際はそうっていないと、虫歯などや小中学生の虫歯の治療率が上がっていたり、子どものときから歯を健康な状態に保つことが生涯にわたり健康にとって大切なことで必要だと、ペナルティーを課すことには反対だといっているわけですね。このペナルティーを課されていることについて、町長どんな認識されていますか。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

認識というか、非常におかしな制度やと思ってます。

子どもの医療費無料にすることによって、医者へ行くだけ余計また医療費要るのやと、下手したら余計要るんやという、そしてペナルティーを課すという話でありますので、これは非常に不合理な政策というかペナルティーだと思っています。

これは、いろんな方法で、ほんま言うたら高校生なんかも国の費用で無料にしてあげたらいいんだと思ってます。それで、先ほど申し上げたとおり、我が町は子育て支援には、このほかいろんな充実してやらせてもらってまして、よその町よりかは充実してるなという思いもあります。高校生の無料化については、増谷議員に言われるまでもなく、僕もやるときは必ずやりますので、それで御了解賜りたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

町長、そこまで言うんでしたら、私これ以上言いません。

ただ、最後この問題について、議長に取り計らい求めておきたいことがあるんです。町村会もあげている問題なんですけど、このペナルティーの問題ですが、議会もペナルティーの廃止を求める意見書をあげるよう、ぜひ問題提起をしておきたいと思いますので、後日取り計らっていただきたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

また、その件について、また全員協議会で協議させていただきます。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次の問題に移ります。

最後の有田中央高校の分校の問題なんですけども、生徒と保護者向けに出した学校評価アンケートがあるんですね、有中の分校の。平成25年度から27年度の3年間まとめたものがあるんです。

それによりますと、生徒への評価項目の中に将来の生き方や進路について考える機会があるかについて、そう思うと答えたのが24%から33%、進路情報の収集や提供に努めているとの問いには、そう思うと答えたのが26から38%、生徒の進路位置づけに向けての必要な取り組みが十分されているかの問いには38から44%、自分が進路実現に向けて積極的な努力をしているかの問いには、そう思うと答えたのが20から25%です。この率から見ると、もっと本当はそうだなと言ってほしいんですけど、そうっていない現実があります。また、保護者への評価項目の中に、生徒が将来社会人として生きていくための十分な取り組みがされているかの問いに、そう思うと答えたのは10から22%、進路に関する情報提供に努めているかの問いに、

そう思うと答えたのが3から32%しかありません。そして、進路実現に向けて補習や面接指導等十分やられているかの問いには、そう思うと答えたのが10から27%でした。

ここは僕一つネックだと思うんですが、家庭の経済的な問題に関する質問がなかったのでもわかりませんけども、先の子ども議会では、八幡中学校の3年生の質問で、郡外の高校へ通うのに交通費がかさむので支給を求める質問がありました。全国的に見ますと、過疎地域で高校を持っている自治体の取り組みは並々ならぬものがあります。北海道内では、広大な過疎地が多いため、町村立の高校も幾つかあります。

そこで、先進事例を紹介します。島根県県立島前高校、隠岐諸島の中の海士町にあります。1959年分校として開校します。隠岐諸島の3町村の中学生の55%は、当時島外へ進学、3年間で400万円から450万円の経済的負担、人口減少に拍車がかかるとして、高校の存続のために、隠岐島前高校魅力化プロジェクトを関係者が集まり策定します。その中には、希望の進路を実現できる教育環境づくり、二つ目に地域の未来をつくる人材の育成、三つ目に全国からの意欲ある生徒の募集、四つ目、部活、生徒会活動の活発化、特にコース制では特別進学コースや地域創造コースをつくって、2011年には卒業生の3割が国公立大学に合格をされています。また、全国観光プランコンテストでグランプリ賞を受賞して、これら大手予備校の講師を招いての町運営の学習塾の開校や、地域企業家的人材育成に取り組み、島留学制度で寮費の全額、食費の一部助成、帰省の旅費の半額助成を行っています。

今では、地元中学卒業生の6割が入学されているそうです。定員をオーバーする受験にもなっています。ですから、これらの取り組みの経験が参考になるんだと思いますが、いかがでしょうか、教育部長、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

今、議員おっしゃられた、隠岐島前高校ですけども、これは2町1村でできている高校なんです。非常に人々の、地元の方の熱意、情熱、そしてコミュニケーション、そういうのが非常によくとれてて、すばらしい取り組みだと思っております。

特に島留学という、あそこの学校は特化してるんです。学力に特化してるっていいぐらいの高校なんです。非常に40名の募集なんですけども、今度は1学級ふやまして2学級の募集をすると、そのぐらい今どんどん、どんどんふえている、全国から集まってきている高校です。

一つの特徴として、この学校には寮がある。これが大きいんです。今の高等学校にも、非常に寮をつくってくださいという要望が物すごい多いんです。特に箕島高校なんかもそうですけど、どこでもそうです。というのは、全地域になってますので、特徴のある学校へ行きたいという子どもがあるんです。ところが、遠いところだったら

通わなきゃいけないということで、寮をつくってくださいというのが非常に強い。そういうところで、ここは成功している地域だと、そういうふうに思っております。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

最後に、過疎地域での高校の存在というのは、そのまま地域の活力に直結する問題だと思うんです。行政が分校の存続に向けて、強い姿勢でやっぱり臨んで欲しいと思うんです。もちろん、県とタイアップしてですが。

分校が地域の活力のためにも貴重な存在なので、分校が清水の活性化のためにも、地域力を高める取り組みも行い、そして分校の価値を高め、その魅力化を図るために町の取り組みが早急に問われると思うんです。

ぜひとも、魅力化活性化プロジェクトみたいなものを立ち上げて、ぜひ本当にみんなが来たくような高校に向けて、取り組みを開始してほしいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（佐々木裕哲）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

なかなか非常に県立なもので、町立だったら何とかなると思うんですけども、県立ということで難しい面があるんですけども、この成功した例は、やはり町村と県が非常にタッグを組んでやられたということは物すごく大きいです。

そういうことでありますので、私どもも県の動き、常に監視していかなければならない、そういうふうに思っております。私も一番気になる部分ですけども、この前から毎年、ずっと県の動きを見ております。今のところは、分校の存続について協議はされておられません。

県の教育長の諮問機関、紀の国審議会、そこへかかってきたらちょっと、毎年、20人切るようであれば、ちょっとやばいなと思っておるんですけど、その辺まだそこまで協議されてないということで、それまでに何とかせないかなということも考えておりますけど、まだそのアイデアというのが浮かんでこないのが現状でございます。まあ一生懸命やります。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

分校がやっぱり地元の人と町がつくった学校だと言っても過言ではないと思うんです。そういう歴史的な意義もしっかり踏まえていただいて、脇役ではなくて県と一緒に、前列で一緒に前向いた取り組みを進めていただきたいと思います。

それで最後に、過疎地における分校の活性化の取り組みの問題で、ぜひ、見ておい

ていただきたい資料があります。名前を言います、過疎地域における高校の存在意義について、何人かの先生で共同でまとめておりますので、ぜひこれも参考にしてください、ぜひとも活性化プロジェクトを立ち上げていただくよう求めて私の質問を終わります。

○議長（佐々木裕哲）

以上で増谷憲君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

2時50分より再開します。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 14時35分

再開 14時49分

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（佐々木裕哲）

再開いたします。

一般質問を続けます。

……………通告順7番 10番（堀江眞智子）……………

○議長（佐々木裕哲）

10番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

堀江眞智子君の質問は一問一答形式です。

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

最後になりましたが、皆さん、眠らないように聞いていただけたらというふうに思います。

それでは、私は5つの点について質問させていただきます。

まず最初に介護保険制度について質問をさせていただきます。来年度からついに要支援1、要支援2認定者への介護サービスが変わるというふうに言われています。誰もが元気で長生きしたいと願っていると思います。しかし、誰もが健康に不安を持っているのも事実です。だからこそ不安を少しでも軽減できるような措置を講ずることが国や地方自治体の役目ではないでしょうか。

ところが、2025年には団塊の世代が後期高齢者となって、後期高齢者の数が最高になることで、要介護認定者も爆発的にふえる可能性があり、それに伴って介護保険の総費用も増大すると考えられています。この国の考え方は既に介護保険を導入した16年前からわかっていたことではないかと思いますが、いかがでしょうか。

介護に関する財源がないから、保険料を上げる、利用料を上げる、お金のかからないボランティアで介護を担ってもらうなど、完全に国は責任を放棄しているというふ

うにと思いますが、これではお年寄りが長生きするとお金がかかって困るというふうに聞こえるのではないのでしょうか。

また、社会保障のためといった消費税、この増税分の8.2兆円のうち、社会保障の充実に充てられたのは1兆3,500億円です。まず、国がきちんと財源を確保し、誰もが安心して受けられる介護制度にすることを強く求めたいというふうに思います。しかし、制度の改正で軽度要介護者向けサービスは市町村移管となることとなります。いわゆる予防給付は今までは国が管理しているものであります。全国のどこに住んでいる人でも国が主導するサービスを一律の基準で受けることができます。これが市町村に移管されるとなると、一律の基準はなくなり、市町村独自の基準によって提供されることとなります。いわゆるサービスの質に地域間格差が生まれることになることが危惧されます。予防給付で提供されるサービスは専門的な知識や経験がなくてもできるような掃除や洗濯といった生活支援が主であります。

そこで考えられたのが国の事業から切り離して、自治体やNPO、ボランティア団体などに広く開放して、コスト削減につなげようということだったと思われます。介護に携わる人や団体などがその受け皿をふやすのが狙いという、その建前は理解ができますが、どれだけの人材を確保できるか、また自治体ごとに介護における知識、経験に違差があることなどを考えると、さまざまな問題を持っていると思います。

もう1つは利用料について、国の財源で行われる事業であれば、たとえ予算がなくなっても、打ち切られることはありませんが、これが市町村の管理下になると、予算がなくなれば打ち切りになりはしないのか、また利用料を上げることになりはしないのかなど、国の介護保険制度の大きな改定によって自治体が不安と心配の中で来年度を迎えなければならなくなるのではないのでしょうか。

そこで、質問をさせていただきます。この質問の中にあるように、来年度から、現在、要支援1、要支援2と認定されている方は自治体の負担によって今までと同じように訪問介護や通所介護を受けられるのでしょうか。また、そのための自治体負担の財源というのはふえたりするのでしょうか。この点についてお聞きしたいと思います。

それから、2番目の質問です。産科についてお聞きします。平成25年度半ばに有田市立病院の産科での出産ができなくなって以来、3年がちょうどたちました。この間、有田郡内の女性から、この有田に公立の産科で出産できる環境を求める声が多く聞かれます。今まで有田市立病院、産科で出産をしていた枠、市立病院で出産ができなくなってからの出産場所の状況はどのようになっていますか。そして、現在の有田市立病院の産科の状況は今、どのようになっているのでしょうか。お聞きします。

そして、3番目の質問です。病後児保育についてお伺いします。有田川町内に平山こどもクリニックに病後児保育ができてから、働くお母さんにとって新しい選択ができるようになったこと、仕事を休まず安心して病気の子どもを預けられるようになったことへの喜びの声が聞かれます。そんなお母さんの声の中に、今、5時半まで預か

ってもらえるようになっているそうですが、5時半までやったら仕事の終了の時間、その時間が終了の時間なので、預けられないよというふうな嘆きの声がありました。町内保育所と同じように延長することはできないのかどうかお聞きいたします。

そして、4番目の待機児童について伺います。有田川町の人口をふやすためには、いかに住みよいまちをつくり、若い世帯に住んでもらうことと、それに伴って子育てのしやすい環境をどうつくっていくかにかかっていると思います。そんな中でも、第2子や3子の出産を迎える妊婦の妊娠中の環境を安心できるものにしていくことは大きな課題であると思います。産休や育休、生まれてくる子どものためにも心おだやかに過ごすことができるように整えることが大切だと思います。ところが、現状は違ったものになっています。梓があいていれば大丈夫なのでしょうが、そうでなければ、育児休暇中の上の子と一緒に家で育児しなければなりません。年が近い子どもであれば、生まれた子どもの育児というよりも上の子の面倒を見ること中心になってしまいます。また、それまで保育所に通っていた子どもにとっては、それまで多くの友達と交わることで育てられていた社会性が途中で途切れることとなり、1日のほとんどの時間、お母さんと赤ちゃんだけの閉ざされた空間で過ごさなければならなくなります。待機児童はこれまでありませんとの答弁をいただいていたましたが、年度途中ではやはりすぐには入れない、入りにくいのではないかと考えます。7月初めの時点で下の子の出産を控えているので、職場で上の子を保育してもらっていた子どもを預かってもらえないかと問い合わせたところ、待機児童が12人ほどいるとのことであつたそうです。その子どもはしばらく一時預かりを使い、その後、入所できたとのことでしたが、子どもを産む前にこのようなことで悩まなければならないこと。胎教にもよくないでしょうし、仕事をしながら子どもを産み育てることの大変さが出生率にも影響するのではないかというふうに考えます。どのような対策を考えているのかお答えください。

そして、最後の質問です。就学援助費について伺います。就学援助の入学準備金の支給について質問します。厚生労働省の調査では平成24年に16.3%で過去最悪となり、17歳以下の子どもの6人に1人、300万人余りが貧困状態にあるとされています。国民の平均的な所得の半分、貧困ラインと呼びますが、その基準に満たない所得の低い世帯の子どもたちが6人に1人もいるということで、平成24年の貧困ラインは122万円でしたが、中でも深刻なのは母子家庭などのひとり親世帯の子どもで、貧困率は54.6%、2人に1人を超えています。このような現実のもとで就学援助制度は子どもたちの学びを保障する上で大変重要な役割を持っていますし、今後ますます援助を必要とする子どもがふえていると考えられます。

就学援助制度の中に新入学児童生徒学用品費等という支給項目があります。現在は中学校への入学準備としての制服等の購入補助金の支給は、中学校入学後に就学援助が認められた後に支給されているので、7月ごろになってしまいます。中学校への入

学準備としての制服等の購入は実際は中学校入学前になっています。また、この金額は高い金額ではないかというふうに思います。ですから、中学校入学準備のための費用補助については、小学校6年生時にしていただけないかというふうに思います。そのほうが現実的な対応になるのではないかと思います。

和歌山県内では、まだこのような扱いをしている自治体はありませんが、全国的には幾つかの自治体で実施しています。実施している自治体をぜひ参考にいただき、実施できるような検討をお願いしたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは堀江議員さんの質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目の介護保険事業につきましては、平成26年度の介護保険法の改正によりまして、平成29年度当初から予防給付のうち、訪問介護及び通所介護サービスを日常総合支援事業へ移行いたします。まず訪問介護、通所介護以外のサービスについては何ら変更はありません。また、介護保険及び通所介護のサービスについては現行のサービスを継続して提供することとしており、平成29年度以降もこれまでどおりのサービスを提供できると考えております。

町といたしましては、地域での運動教室の実施や自立支援サービス型の推進に取り組んで、元気なお年寄りを、しっかり介護の世話にならないお年寄りをまずつくろうということで、先日も地域ケア会議というのを立ち上げまして、みんなで元気なお年寄りでいられるように、みんなでサービスを提供しようということで頑張っているところであります。

財源につきましては、現状のままで、ちょっと移行したということだけで、国、県、それから町の公費と保険料で賄うことに、今までと何ら変わりがないということでもあります。

また、2点目の産科につきましては、これは本当にうちのまちだけじゃなくて、和歌山県全体だと思います。もちろん、今、うちのまちでも1個ですけども、紀ノ川市、結構大きいんですけども、ここも1軒だけ。それから、岩出市なんか1軒もないということでもあります。これは国の子どもをふやすという、人口をふやすという観点からいっても非常に猶予できない状態だと思っています。いつでも郡内の町村会があったら言うんですけども、協力してやっていこうと。ある程度の負担やったらみんなで持って、産科に来てもらったらどうなんという話まで突っ込んでやっていまして、なかなか市立病院等々ですれば、産科医さんが1人来てくれても、なかなかそれだけでは対応できないと。最低、24時間態勢でいてやんなので、3人雇わなんだらあかんという話だそうです、県の指導によれば。もう少し、今度から個人

で誰か開業してくれる人を、少々お金を払っても構わん。それを探すしか、それが一番早道違うかなという、この間、そこまで突っ込んだ話をしています。していますけれども、ただ、今、大学も定員がふえて、和医大も定員をふやして、産科医も若干ふえているようですけれども、やっぱり産科医については圧倒的に足りないという状況が現状だそうであります。足りないというので、放っというてええんかというような問題と違いますので、これは早急にやらんと。島先生もちょっと高齢になってきて、もうしんどいんやと。会うと、やめたい、やめたいと言って、今、何か楠林さんが、ちょっとお手伝いにいってくれているようです。金屋にある楠林先生が、島先生のところへお手伝いにいってくれているようですけれども、ここも先生の年齢からいって、もうしんどいんでやめたいと、会うごとに言っています。ここ、やめたら大変なことになる。結構、今、島先生のところで213人ほど、お産させてくれていますので、これがなくなれば本当だと思います。済みません、213人が生まれているうちで、102名が島先生のところで生まれていると聞いております。ここがなくなれば、もう大変なことになると思うんですけれども、真剣になって、放ったらかしているわけではありません。そういう事情で市立病院へ置こうと思ったら最低3人のお医者さんを雇わんというのは、産科医というのは朝、昼、晩、夜通し、3交代になってくるそうで、3人雇わなんだら開けんのやという状況があるそうです。一番早いのが、何とかして個人の人に開業してもらうのが一番近道違うかなということで、この間も話し合いをしています。このことについては1市3町協力して、県等にも働きかけ、また自分たちで何とかいい方策がないんかということを実際にこれからも考えていきたいなと思います。

○議長（佐々木裕哲）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは堀江議員にお答え申し上げます。

まず、3番目の病後児保育事業、これは平成24年度から始めた事業でございます。この事業は病気または病気の回復期にある児童を一時的に医療施設で預かる事業で、保護者の子育ての支援と児童の健全な育成に寄与することを目的としておるところでございます。現在、本町と広川町、湯浅町の合同で有田川町内の医療機関に委託して事業を実施しているところでございます。利用状況は年間のべ650人余りの実績となっております。

議員、御指摘のとおり、事業の実施時間は午前8時30分から午後5時30分となっております。今後、御指摘の件につきましては、調査、研究をし、3町すり合わせの上、委託している実施医療機関と協議、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、4番目の保育所の待機児童の件ですが、年度途中であっても保育士の増員や希望の保育所、また希望の保育所がいっぱいである場合など、町内、そして私

立、町外などと連携をとって対応しているところでございます。

なお、平成27年度4月時点の入所人員は私立、広域保育を合わせた全体で795人、翌3月には849人となっており、年度途中で54人の増員となっているところでございます。

続きまして、5番目の就学援助についてでございます。経済的な理由により就学困難と認められる児童、生徒の保護者に対し、必要な援助を行い、義務教育の円滑な運営を図ることを目的としております。支給対象者は生活保護法に規定する要保護者と認定基準に基づいて、要保護者に準ずる程度に困窮をしていると認められた者となっております。生活保護法に規定する教育扶助を受けている者については、支援費を重複して支給しないということになっております。また、支給を受けようとする者は学校長を通じて毎年度申請することになっております。

議員、御指摘の中学校の入学時の支度援助ということは、新入生徒学用品等の支給対象費により、他の学用品費や生徒会費などの支給対象経費に加算されて、各学校長からの請求により1学期分として7月に支払われているということでございます。入学準備の対象経費以外の経費、例えば生徒会費、PTA会費、給食費など、学校で集金するものについては、保護者の負担軽減の工夫として、申し出ていただければ、学校長の判断により、援助支給まで集金の猶予をするという措置をとっているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

それでは、再質問させていただきます。

介護保険制度については、報道等で、受けられなくなるのではないかと、例えば老人住宅に入っていて、そこで受ける介護について、お金が今以上にかかるのではないかと、すごい不安の声をお聞きしていましたが、有田川町では変わらないということで、この先もそんなふうにしていくということでもありますので、この有田川町、よかったなというふうに思いますが、でも不安を持っているということは、有田川町はそういうふうにしていくということが周知されていないということだと思いますので、ぜひその不安を取り消すような周知徹底をしていただきたいというふうに思います。

今後の要望としましては、訪問介護、通所介護の具体的な計画をどんなふうに知らせていくかという、先ほどの周知徹底と、それから今後、軽度の要介護者向けのサービスが全額有料となるようなことがないようにということ。それから、今後、要支援1、要支援2の認定が今より厳しくなることのないようにということを要望しておきたいというふうに思います。

次に、産科についてはこれまでも何回も町長から答弁をいただきまして、町でお金を出してでも何とかしたいというふうな答弁をいただいて、安心しておりますが、このままでいきますと、ないのが当たり前というふうな形になっても困りますので、聞くところによると有田市も市立病院に先生が今まで1人と、あと交代でというふうな、正規の常駐の先生ではなかったようですが、今のところ2人態勢になったというふうにお聞きしたんですけれども、これは直接聞いたのではないですけれども、ニュースに載っておりましたので、そこのところも確かめていただいて、もう1人確保できれば、再開できましたらお知らせしますということも、市立病院のホームページにも載っておりましたので、ぜひ早くに再開できるようにしていただけたら安心して子どもが産めるのではないかというふうに思っています。

先ほど、岩出市のお話をお聞きしましたがけれども、この有田でもこのまま個人病院1カ所だけで頼っていたら、その個人病院が、先生の都合で何かの事情で出産ができなくなるようなことになれば、県内のほかの地域にすごい大きな影響を及ぼすことになるかと心配しているところです。これはお願いをして、出生時の出産場所というのを表をにしたものをいただいたんですけれども、しまクリニックでは我が町の子どもは昨年度102名生まれているんですけれども、多分、町は102名ですが、湯浅とか広とか有田市とか、多分、あそこでは毎月30名ぐらい出産されているのではないかとというふうに思いますので、そのことも心配です。早急に対応していかなければならないことではないかと思しますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

ちょっと済みません。堀江議員にお尋ねします。今、質問されているのは、あくまで要望だけですな、答弁はいいですね。

○10番（堀江眞智子）

そうです。

○議長（佐々木裕哲）

続けてください。

○10番（堀江眞智子）

この有田川町は子どもの学力も伸びているということで、力を入れてもらっています。それで、多分、この中からでも医大へ行ったり、医科大学へ進んだりとかそういう子どももいてるだろうと思います。ぜひ、町長、さっき言われて、個人の病院に来てもらうのが一番いいんじゃないかなというふうに言われましたけれども、例えば、有田の中でいったら、耐久高校の卒業生とか各高校の県内の卒業を探せ出せる方法というのは、同窓会名簿とかを見たら、どこでお医者さんやってるとか、もしかしたら載っていると思うんですけれども、そういう人を探し出して、県外でも病院へ勤めているような産科の先生もおられると思うんですよ。そういうところへ首長みずから声をかけにいってもらえるような、そういうことをすれば熱意も伝わって、こっちへ来ても

らうという、そういうことを有田市の市長さんとか、郡内で検討いただいて、そういう働きかけを、もう早急にさせていただきたいなというふうに思いますので、これをお願いしておきたいと思います。これについては、そういう方法もとっていただけますか。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

まず、要支援１、要支援２の介護の問題ですけれども、これは今までどおり変わりはないということで、しっかりと、余り知らんの違うかという不安に思っている人がたくさんあるでという話やったんで、できる限りいろんな場でそれは、こういうことになれへんでということは周知徹底できるように、いろんな場所で知らせていきたいなと思っています。

それから、産婦人科については、今、いろいろ御提言をいただいたとおり、多分、和医大へ有田から行っている人があるんか、ないんか知らんけど、そういう名簿というのは調べられると思いますので、でき得る限りのことを、僕だけと違って、１市３町の問題ですので、これは常に話し合いながら万全の努力だけはさせていただきたいと思っています。

○議長（佐々木裕哲）

１０番、堀江眞智子君。

○１０番（堀江眞智子）

初めの質問についても答弁をいただいてありがとうございました。介護のことについても御答弁いただきました。ありがとうございました。

次に、病後児保育のことについて、もう一度質問をさせていただきます。一度、お母さん方からのアンケートなどをとって見て、要望がどれぐらいあるのかということも調べていただけたらなというふうに思いますがいかがですか。

○議長（佐々木裕哲）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

病後児保育事業につきましては、本町単独ではちょっと無理でございます。やはり、本町と湯浅町、広川町と協議していきたいと思います。また、民間の医療機関、これも相談しなければなりません。そして、また予算にかかわることになってこようかと思っています。その辺も総括して、研究したいなと思っています。

○議長（佐々木裕哲）

１０番、堀江眞智子君。

○１０番（堀江眞智子）

今、御答弁いただきましたが、せっかく病後児保育というのを始めていただい

ます。そんな中で正職員とかで働いていると、やっぱりその時間には終われないという人がいると思います。せつかくある制度を使えないという人が声を出しています。各町と相談していただくのはもちろんですけども、声がどれぐらいあるのかということもアンケートとしてとっていただくのは、各保育所なんかに固めて町から配れば、そんなに手間をとらないのではないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（佐々木裕哲）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

とるのはやぶさかではないんですけども、少なかったらやらんでもええということになってきますので、そうなってきたら、別に声をかけて1回調べてみます。

○議長（佐々木裕哲）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

はい、わかりました。わかりましたが、少なかったら困るのというふうに言ってくれたので、そういう声はあるというふうな認識をいただいて、何とか考えるということ、研究するということですね。

〔「相談してみます」と楠木教育長呼ぶ〕

○10番（堀江眞智子）

4番の質問について再質問をさせていただきます。保育所の待機児童についてですけども、先ほど答弁していただきましたのは、年度の途中ででも、待機児童の対策はちゃんとしてくれているというふうに受け取りましたが、やはりお母さんの中には大丈夫なんかなという、すごい思いがあるんです。ですから、産む前には心配を、出産を喜ばなければならないのに、心配する気持ちが先に立って、安心して子どもを産むまで、産んでしまったら何とかなるのかもわかりませんけれども、そういう気持ちというのはほんまに胎教によくありません。ぜひ、その前から、年度途中でもちゃんと受け入れられるということを伝えてあげるだけで安心するんじゃないかなというふうに思います。もしかしたら、あかんかもしれんけども、後では何とかなったというんと違って、初めからそれであればできるんやでっていうことを言っておいてあげるのが大事ではないかなというふうに思いますので、年度途中でも必ず何かの方法で受け入れるというふうなことをお知らせしておくというのは大事なことはないかなというふうに思いますが、どうですか。

○議長（佐々木裕哲）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

先ほどの入所基準とか、いろいろ個別な理由とかありますので、客観的に、その理

由が入所基準が合致する場合でしたら、はっきり言うことはできます。それで、個別な理由でこれは入所基準には当てはまらないということもあるんで、そこら辺はきっちりとした理由等がわかれば、こちらからきっちりと周知はできると思います。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

その入所基準というのが、よくわからないんやけれども、1人目を産むときはそんなに心配しないんです。2人目とか3人目を産むときに、例えば正職員であるかないかによって、今後、仕事に戻れるか戻れないかということもかかわってくるので、すごい心配というふうなことがあると思いますので、そのところがはっきりしていないから心配するんじゃないかなというふうに思いますけどどうでしょうか。

○議長（佐々木裕哲）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

実際、入所基準の中で、産む前とかは、2人目の子を産む前とかで、1人目の子どもがお母さんが仕事をせん期間という期間については見てもらう期間はあります。

〔「家で」と堀江議員呼ぶ〕

○教育部長（山田展生）

はい。産後産前、ちょっと今、何週間とかというのがわからないのですが、その期間についてはきっちりと見るというような格好で、保育が必要やということで判断できます。そういうことで個別な理由とかでいろいろ変わってくるということで理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

最後に意見として言わせていただきますと、以前にも答弁いただきましたが、育休というのは誰の育児休暇なのかといたら、その生まれた子どもの育児休暇やって言うふうに確認したと思うんですけども、そういうことであれば、皆さんも孫とかいてなかったらわからんかもしれんねんけども、赤ちゃんは生まれてから2カ月ぐらいまでは寝てくれるんですけども、3カ月ぐらいになってきたら、だんだん動いて、目が離せなくなるんですよ。その目が離せない子どもも見ながら、2歳とか1歳のがさがさする子、しかも下の子にかかわってたら、自分が放られてしまうん違うかなという不安を持ってしまう子どもも見ながらというと、すごい女の方やったら体験されているからわかると思うんやけども、そういうことがあると思うので、ぜひそういう

子どもであっても、その子の育児休暇ということで、それまで保育所に入ってた子どもは、先ほども言いましたように、保育所の中で子どもたちと触れ合って、その中でお友達もできたりして、小さな子どもの社会ですけど、そういうことを一遍体験しているわけです。そんな子どもがまた家の中に入ることになると、その子どもにとってもどうなのかなというふうなこともありますので、ぜひそういう面も考えていただいて、保育をしていただけるようなことを研究していただきたい。もうちょっと子どもとか、お母さんだけと違って、子どもの立場になって考えてもらいたいなというふうに思うんです。

以前、保育士さんも集まらないので大変だという話もお聞きしてたんですけども、多分、正職員で採用というのがないから難しいのかなというふうにも思っておりますので、そここのところも研究、検討していただいて、子どもたちやお母さんが安心して生活できる有田川町というか、ひいては子育てのしやすい有田川町というのを県内でも知らせていく、それが人口の増加にも、それやったら有田川町に住みたい、有田川町で子育てしたいよということにつながるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ研究、検討していただけたらなというふうに、大変でしょうが検討していただけたらというふうに思います。これは要望でとめておきます。

あと、就学援助費についてですが、御答弁をいただきましたが、小学校から中学校へ行く子どもさんはみんな全員が中学校に行きます。その就学援助でネックになってくるのが入学の制服をつくったりとか、高額になるものだと思いますので、よそがやってるからやれというわけじゃなくて、本当に厳しい生活の中でそのお金は、家庭の中の大きなお金だと思いますので、それを後に回すことなく、小学校6年の卒業前に支給できるような形、ほかの自治体でもされているということで、研究していただいて、早速できるような形をとってもらいたいなというふうに思います。いかがですか。

○議長（佐々木裕哲）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

先生、御指摘の件、小学校から中学校へ行くときの支度金ですけども、県内の状況あるいは近隣の市町村の状況を見ながら、研究させていただきたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

研究してくれますということは、うれしいことだと思いますが、近隣市町村とか気にすることなく、いいと思われることはぜひ研究していただいて、取り入れていただきたいなと思いますので、要望としておきます。

これで質問を終わります。

○議長（佐々木裕哲）

以上で堀江眞智子君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の会議は、これで散会します。

なお、次回の本会議は、９月２０日火曜日、午前９時３０分に開議します。

なお、この後、３時４５分から委員会室において総務文教福祉常任委員会を開催します。また、委員会終了後、４階第１会議室において全員協議会を開催するので、よろしく願いいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

散会　１５時３０分